

事 業 委 員 会

令和 2 年 6 月 5 日 (金)

## 事業委員会

日 時 令和2年6月5日（金）午前10時00分開会—午後 2時41分閉会  
場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、谷崎副委員長、松尾、中原、辻下、小川、竹原、和田

欠席委員 なし

傍聴議員 道工、坂原

出席理事者 田代町長、中口副町長、松岡副町長  
奥都市整備部長、川端まちづくり戦略室長兼町長公室長  
西総務部長、相馬財政改革部長、窪田総務部理事兼財政改革部理事  
吉田都市整備部理事、  
是澤都市整備部理事兼土木下水道課土木担当課長兼二国推進課長  
寺田総務部理事、奥田土木下水道課下水道担当課長  
佐々木建築課長、新保産業観光促進課長

案 件

- (1) 付託案件について
- (2) その他

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会致します。

本日の出席委員は8名であります。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立致しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモード、もしくは電源を切っていただきたいと思います。

委員の皆さんにお諮り致します。

その後引き続き協議会を開催致しますので、よろしくお願ひします。

傍聴の申出がございますので、許可してもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では許可致します。

では案件に入ります。

案件1、付託案件について、6月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

それでは、議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願い致します。また理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いを申し上げます。

議案第43号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第2次）について」、本委員会に付託された案件を議題と致します。

本件について、担当課から説明を求めます。

是澤理事。

是澤都市整備部理事 令和2年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件、一般会計補正歳入について。

委員会資料の1ページをご参照ください。

20繰入金、2特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金としまして、197万7,000を増額補正計上するものでございます。

内容としましては、歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分としまして、197万7,000円を増額補正計上するものです。

続きまして、一般会計補正歳出について。

委員会資料の2ページをご参照ください。

8土木費、2道路橋梁費、一般道路整備費としまして、197万7,000円を増額補正計上するものでございます。

3ページの箇所図と合わせてご参照ください。

内容としましては、改修箇所は、町道国玉北線の自然法面が経年劣化による崩落のおそれがあるため、安全に通行できるように、法面をブロック積みによる改修工事を行うものでございます。

工事延長としまして4.8メートルで、高さが3.5メートルのブロック積擁壁でございます。

新保産業観光促進課長 続きまして、歳出についてご説明いたします。

資料の2ページをご参照ください。

8土木費、4都市計画費、みさき公園管理運営事業者選定事業費と致しまして、1,646万円を補正するものでございます。

内容と致しましては、岬町立みさき公園を都市公園として継続する方針の本、民間資金や経営ノウハウを活用した管理運営事業者を公募方式で募集選定していくに当たり、民間事業者の導入可能性調査や、管理運営事業者選定に係る業者支援をコンサルティング事業者に委託するとともに、有識者による選定委員会の設置に必要な経費を補正予算として計上するものでございます。

コンサルティング事業者に委託する業務のうち、民間事業者導入検討業務752万2,000円につきましては、民間事業者による公園整備事業の可能性の検討に加え、民間事業者との対話、いわゆるサウンディング調査によって、参入条件等に関する意見・要望を調査し、公募に向けてそれらの内容を整理することが主な内容となっております。

なお、サウンディング調査の実施に当たっては、より多くの民間事業者の皆様に参加いただくため、日本PFI・PPP協会の会員宛の案内送付費用4万4,000円も計上してございます。

運営事業者選定支援業務875万6,000円につきましては、先ほどの民間

事業者導入検討業務の結果を踏まえた実施方針や募集要項の策定のほか、民間事業者の公募に必要な業務の支援が主な内容となっております。

また、みさき公園運営事業者選定委員報償費12万6,000円につきましては、有識者で構成する選定委員会を設置し、新たなみさき公園の整備管理運営を行う優先交渉事業者を決定していくもので、令和2年度につきましては、3回の開催を予定しております。

以上、当委員会付託分と致しまして、歳出合計1,646万円を増額するものでございます。

続きまして、ページ下段の債務負担行為補正の追加でございます。

内容と致しましては、みさき公園管理運営事業者選定事業費959万2,000円を、令和3年度の債務負担行為として追加するものでございます。

大変失礼いたしました。

歳出合計に訂正がございまして、当委員会付託分と致しまして、1,843万7,000円となっております。訂正させていただきます、申し訳ございません。

出口委員長 どうもありがとうございます。

ちょっと委員の皆さんにお諮りいたします。

この中で、今、説明がありましたけども、2件、国玉の道路改修工事とですね、みさき公園の問題が上がっておりますので、もう分けてですね、先に197万7,000円の国玉神社のことにに関して質疑があれば、質疑を受けたいと考えますので、よろしくをお願いします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 よろしいですか。

そうしたら、一応国玉の197万7,000円に関しましては質疑なしということで、これで質疑を終了します。

その後、これからまたみさき公園の問題に関しまして、質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 たくさん聞きたいことがあるのですが、まず初めにお尋ねしたいのは、アンケート調査の事です。6月2日の松尾議員の一般質問の時に、アンケート調査の実施について答弁の中で言及されました。それですぐインターネットで確認しましたら、既に開始されていたというところですね。それで、今朝、議員の連絡箱を確認しましたら、6月5日付ということで、アンケート調査についてのお知らせが入ってありました。

期間が6月1日から6月30日ということになっておりますけれども、何を通例とするかという問題はありますが、やはりこういったアンケート調査をなさる場合は、始める前に、議会に対してこういうことに取り組みますのでというお知らせがあつてしかるべきかと思いますが、それが6月5日になって事務連絡ということになったのはなぜか、その点についてまずお尋ねしたいということ、それから6月30日を期限にした理由についてもお尋ねしたいと思います。

それからもう1つですが、これはインターネットで町のホームページから応募できるということになっておりますが、紙でも意見を寄せることができるというこのようで、その設置箇所が町内6か所ということになっております。より幅広く意見を集めるということを考えて場合に、さらにこのアンケート調査を広く周知して、意見を集めるという努力が必要ではないかと思いますが、そのあたりについてのお考えもお聞きしたいと思います。

出口委員長 担当者、どなたが回答されますか。

吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

アンケート調査の議会への通知のことにつきましては、申し訳ございません。ただ、5月26日の全員協議会の場で、少しみさき公園のことをお話させていただいて、基本方針の中の説明と今の状況で、町のホームページで住民アンケートを実施するという用意をしているということをお伝えさせていただいたんですけども、その通知が遅れたことにつきましては、以後そういうことのないように、事前に通知できるようにしてまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

出口委員長 6月30日になった理由は。

吉田都市整備部理事 6月30日と、一旦それで締め切らせていただく予定にしております。これは、本議会でこの予算のご審議をいただいて、コンサル事業者と業務を

スムーズに進めて行きたいと考える中で、一旦集計したものを把握したいということで、6月30日という期限を切らせていただけてはいますが、回答数が少ない場合には、少し延長したいなという考えも持っています。

出口委員長 6か所の設置の件、もう少し幅広くという。

吉田都市整備部理事 申し訳ございません。そうですね、町内の主要施設ということで、取り急ぎ今現在設置したところですけども、さらに意見を多く頂く必要があるという考えで言っているものだと思いますので、検討してまいりたいと考えております。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

中原委員 確かに、5月26日の全員協議会で、アンケートのことについては言及されておりました。ただ、私もう少し先のイメージを実は持っておりまして、5月26日に今後アンケートをとるということで準備を進めていますということをおっしゃっておられて、6月1日から開始ということであるならば、その全員協議会の場で、6月1日からアンケートを実施する予定で進めておりますというお話があつてしかるべきではないかと思えます。

というのは、26日から6月1日というのは非常に短い期間で、きちんと準備は進めておられていたのではないのかなと思うんですね。ですので、担当課は大変様々な業務があつてご苦労もされている中で準備されていることで、人間のやることですから、遅れるとかいうことはあるかもしれませんが、その点については、議会への報告の時期ですね、それについては、私は何と言いますか釈然としない、準備ができていて予定もあるのに、あえて知らせなかったような印象を持たざるを得ません。そういう印象を私たちが持たないように、今後よく気をつけていただきたいと思えます。

それから、今後このアンケートを、みさき公園の整備に当たって生かしていただきたい、そのためにより広く意見を聞く努力については、前向きにご検討いただきたいというふうに思います。

私は、より広く意見を聞くということにおいて言いますと、例えば回覧等のルートを使って、全戸配布も含めて、全町民に対して、こういうアンケートを行っていますという周知をなさってもおかしくないというふうに私は思っております。私の希望をお伝えしておきたいと思えます。

それから、このアンケートですけれども、インターネットの町のホームページで、みさき公園の現状というところで、現況は休園中とありまして、括弧して、令和3年4月開園予定と書いてあります。しかしながら、別のところでは、令和3年4月以降に整備予定と記載されております。開園予定と整備予定は全く意味が違いますが、ここはどのように受け止めていいのか、お尋ねしたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

ちょっと4月以降に、今の予定ではということになりますけれども、開園を目指す中で整備の必要もありますことから、少しちょっと表現が混在してるかと思えますので、すぐに見直しをしまして、もっともらしい文章に置き換えてまいりたいと思います。申し訳ございません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 以前の議会でのやりとりで、またマスコミの報道等で、来年の4月の開園を目指すということは確認をしてきたところでありまして、その可能性は現時点でどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

これまで暫定的な開園も含めて、言及があったところというふうに思いますが、そのあたりの可能性はどうなっているのか、来年4月からの開園の可能性についてお尋ねをします。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 本議会の一般質問の場でも、少し説明をさせていただいたり、5月26日の全員協議会の場でも少し触れさせていただいたとおりにんですが、町としては、基本方針を定めてまして、まず1に都市公園として継続していく中で、都市公園法を遵守していかなければならないという考えのもと、設置可能な施設を設置したいという考えでいます。

第2には、民間事業者さんのノウハウを活用して、町の財政負担の軽減を図ることを目的としております。

第3につきましては、みさき公園の運営を担う事業者については、参入しやすい条件を整備の上、公募したいというふうに申し上げました。

そして、この基本方針のもとに、みさき公園内の自然を生かして、子どもから大人まで多世代の人に親しまれ、何度も訪れたいと思う、魅力のある憩える新た



なみさき公園の選定作業を進めたいというふうに考えております。

この民間ノウハウを活用するという事は、そういった手法が都市公園の法律と別の法律で定められておまして、民間事業者の活用をする場合にはPFI法に基づいて実施する必要があります。

そういうことで、専門的知見がいるということで、今回の議会のほうに、コンサル事業者の委託業務についての予算のお願いをしてるところでございます。

ご承認後は、速やかに契約をして、事業を進めて行き、優先交渉事業者の選定につきましては、年度内に完了させたいというふうに考えております。なお、令和3年度の債務負担行為の予算もお願いしています。来年度は本契約までの事務を進める中で、南海さんが動物の搬出と施設の撤去を令和3年3月末に完了するという事になってございます。

町の考えとしましては、4月から新たな公園整備と並行して、公園に入っただけの可能性があれば、入っていただきたいという考えではあります。今は、いろいろな状況下に置かれておりますので、それがスムーズに運ばばということで、ご理解をいただきたいと思っております。

といいますのは、コロナの影響によって民間事業者の状況も変わっておりますし、南海さんのスケジュールもきっちりとそこにもってこられるかというのもありますし、事業を進めていく中で、どういうふうなことが起こるかも分かりませんので、そういうことも担当としては想定しておかなければなりませんので、今の予定としてはそういうふうに進めていきたい、できるだけ前に倒して進めていきたいというふうに考えております。

出口委員長 中原委員、今の吉田理事の説明でご理解していただけましたか。

では、ほかの委員さん。

松尾委員。

松尾委員 先ほどの中原委員の質問の関連で、私からもお聞きしたいんですが、私もこのアンケート、新たなみさき公園整備に向けたアンケート調査というのが、いつ始めるとか、どんな内容で始めるとか、そういったことのお知らせというのが、あんまり私も聞いてませんでしたし、その進め方にやっぱり疑問しかないんですよ。

というのは、もう以前から、町長はこのみさき公園を開設するに当たって、議

会とか住民とかというのを意見をしっかり聞いて、しかも一緒に考えてまいりたいというふうな発言されてるんですよ。それならば、特にこの新たなみさき公園整備に向けたアンケート調査の中身については、少なくとも議会で、やっぱりこんなふうに考えてますという内容を示してほしかったんですわ。私もそれを何回も口酸っぱく言ってるのに、今回もまたかというふうなことを言わざるを得ないんですよ。

要は町主導で全部進めてるやんと、例えば私その危惧しているところはこの中身なんですよ。例えばこのQ. 5とか、新たなみさき公園がどのような公園であればいいと思いますかというこの問いの中に、これ見ていくと、ほぼ自然の中で憩えるような公園になってるんですよ。

じゃあ私がとったそのアンケート調査でいくと、これ4%しかないんですよ全体の。私とったアンケートでいうと、今の形態にさらに付加価値をつけて、さらなる発展する公園を望んでる方が大方7割強ですわ、そういう項目がまず入ってない。さらに言うと、テーマパークでもない、辛うじて5番の生き物がいて自然と触れ合えることができる公園というのは、動植物園の類いなのかなというのは分からんでもないんですけどね、この上位3つ、私とった独自のアンケートでいくといっつも入ってないんですよ。

それを我々議会に提示もせずに行ってしまうというのは、何か言ってることとやってることが本当につじつまが合っていないんですよ、そこが問題提起、毎回やってることなんですよ。

聞きたいのは、そういうふうな気がなかったかどうかというのをまずは聞きたいんです。そういうふうなね、議会にまずは内容を一緒になって聞こうかなと思わへんかったのかどうか聞きたいです。

出口委員長 松尾委員、実はね、私この問題に関しては、本来の今日のみさき公園の予算について先にちゃんと検討してから、それからこれを取り上げていこうと思ってあったんです。だから、今の意見はちゃんと行政のほうも聞かせてもうてますんで、この本来の予算の問題を先に解決してから、それから入ってまいりますんで、その理解をしてほしい。

松尾委員 これね委員長、私もいっぱい聞くことあるんですよ。というのは、そもそもの町の方針というか、考えというか、ビジョンというのもやっぱり関わってくると

思うんですよこの問題。この予算を執行するかしないかの中身についても、その方針がしっかりあって、ビジョンがこんなことを考えてるからこれを導入すると、その前段階で私は聞きたいと思ってるんです。

出口委員長 ほかの委員さん、どうですか今の意見に対しまして。

その辺ちょっと委員に諮らせてもらわんと私は思って、そういうふうな段取りで組んでおったんだけど、最初にそういう形で話が出たので、話を止めたらいかんと思って話を聞かせてもうたけども、やはり今日の議題は、一番最初は、それは松尾委員のいうこともよく分かりますよ。要するに、この予算に対して、今の質問を聞かないことには、賛成反対の意見は出せませんということですよ。

けどもそれはですね、そしたらもう少し一旦これを優先して、その後で採決とる前にまた話を聞かせてもらいますわ。

松尾委員 委員長、それ言うてること全然ちょっと違うと思うんですよ。私は、採決するのに、これを聞かないと私は採決できないと言ってるんですよ。

出口委員長 あのね、今言うてるでしょ、だからこれを先に採決する前に、おたくら意見の2人も聞きますよと。これを意見を聞かずに、採決をとると誰も言うてないやん。それをちゃんと聞いときよ。

松尾委員 私たち冷静に聞きたいんですけど、委員長ちょっと冷静になつてもらえます。

私ら聞いてますけど。

出口委員長 竹原委員。

松尾委員 ちょっと待って。

竹原委員 ごめんなさい、先言わせて。

松尾委員 いや、途中ですよ。

竹原委員 何の。

松尾委員 質問の途中です。

竹原委員 質問ではなくて、ちょっとお願いがありまして。

出口委員長 それは議運の委員長としてですか。

竹原委員 議運の委員長だからではなしに、この委員会のメンバーとして委員長にお願いがありまして。

委員会の運営において、声を荒げるではなくて、しっかりと審議を優先していただいて、どうしても深日弁というのは誤解を生みやすいところがございますか

ら、副委員長と相談しながら進めていただければと思います。

出口委員長 深日弁にも逆さ言葉がありますので、理解願います。

松尾委員、そしたらそういう形で、先にこの本議題のほうから進行しますので、理解してもらえますか。

松尾委員 普通に質問していいわけでしょ、分かりました。

そしたら、今のことについてね、要はこのアンケートの件ですけど、聞くつもりがあったかということと、後このアンケートからまず離れますわ。離れて、それはまず聞きますけど、聞いた上で、後この中の委託先の業者っていうのが、もう何件も想定されているのか。これね、その選定方法とか選定理由というのはどういうふうにしていくか。

後、やっぱりこれ額見たら1,600万以上かかっているじゃないですか。これ率直に言うるとすごい高いと思うんですよ。コンサルティング業務にね、この1,600万というのが妥当かどうかというのが我々には分からない。もうちょっとね、だから何にこれだけ要は費用がかかって、積算されてこうなったかというのが全く分からへんですよ、そこをお聞きしたいなと思います。

出口委員長 理事、説明をお願いしたいんですけども、できる限り詳細まできちっと話をさせていただいて、もうできるだけ再質問が少ないように、説明をお願いしたいと思います。

吉田都市整備部理事 松尾委員のご質問にお答えしたいと思います。

アンケート調査というのは、住民のご意見を聞かせていただく機会の一つとして実施するものですが、これまでも議会の皆さんも、このみさき公園の問題は重要な問題として町行政と連携していただいて、一緒に考えていこうという姿勢の中でご質問いただいているものと理解しております。

委員のご質問のアンケートの実施に向けても、これまでも対話を重ねながら検討して実施となったと私は理解しております。都市公園の整備事業というのは、通常であれば相当な時間を要するものですが、南海さんの動物の移動・撤去の期間にできるだけ合わせて、休園期間をできるだけ短くしたいという思いから、前倒しでやろうとしてるわけなんです。

そんな中で、今後の限られた時間の中で、できるだけのご意見を伺いたいということで、アンケート調査を実施しているところでございます。

内容についてのご意見ですけれども、時間がない中での実施になりまして、先ほども中原委員からもご指摘を頂きましたとおり、ご報告等も遅れて申し訳ないとは思っておるんですけれども、都市公園という基本方針の第1の都市公園法には、自由にその公園内に全てのものが建てられるかといったらそうではなくて、限られた面積の中で限られた施設を建てていかなければならないというのがありますので、法律を見ながらアンケートの内容を考えたところでございます。ただこれが完璧かと言ったらそうではなくて、ご意見も頂きながら、次のアンケートが必要となれば、また考えていきたいと思えます。取りあえず今回はこういう形で、最後に自由意見も記載する欄も設けさせていただいておりますので、住民の皆さんや、町外でみさき公園に親しまれてた方々がどういう思いをされてるのかということをまずお聞きしたくて、こういうふうを実施したというところでございます。

委託業者のほうですけれども、PFI法でやっていきたいと思っておりますので、それなりの実績のある事業者と、先行してる市町にお聞きしており、現在も相談をしている事業者はございます。

その中でこの委託料の計算ですけれども、まず事業者の検討業務ですけれども、これにつきましては、委員おっしゃるように、建設工事とかでは建設物価等があって、積算の基準があるんですけれども、コンサルティング業務は、はっきりとした積算基準がなく、これまでの事例などを参考にした運用基準みたいなもので計算されておまして、PFI法という法律に基づく手順で進めていかないといけないものだと理解しております。

その中で、PFI法第3条第1項にあるんですけれども、民間事業者に行わせることが適切かどうかというのを判断するために、導入可能性の調査を実施すべきであるというような位置づけがされておまして、ここに基づいて、まずは民間導入調査というのを検討していくという流れになるかと思えます。

民間導入検討業務の内容としましては、前提条件を整理したり、事業条件を設定したり、概算事業費の算定を行ったり、事業スキームを計算したり、損益計算もして、本当に参入希望者がいてるかを、マーケットサウンディングを通じて対話していき把握したいと思ってるわけなんです。

みさき公園に本当に興味があって、みさき公園をこのようにしたいというご提

案を頂きたいと思っており、募集をする前に対話を行うことで、町が考えている独立採算型でやっていただけるかどうかをしっかりと把握した上で、公募をしたいと思っておりますので、この費用が必要ということになってます。

そして、その後に事業者選定業務があるんですけども、公募要項を策定するまでに、まず町がどういうことを考えているかというのを、先ほどの導入検討調査によって得られた内容を、実施方針や要求水準書として、町はこんな考えでみさき公園を整備・運営していただきたいと考えてますというようにして、それらを公表して、特定事業者を選定するための募集要項を作成していく必要があることから、この業務の支援をしていただきたい、また、有識者による事業者選定委員会の運営サポートもしていただきながら、法律を遵守した形での事業を進めていき、この辺りまでを年度内に持っていきたいというふうに考えておりました、令和3年度におきましては、その選定した事業者と基本協定書というのを結ぶわけですけども、今まで町行政のほうでは、指定管理者制度というのでの経験値はありますけども、こういったPFIの手法で公園の運営管理をしていただくというのは初めてになりますので、この辺り業務についても支援していただく必要があって、ようやく本契約になっていくと。これらの支援業務として、コンサル事業者の知識とノウハウをお借りしたいというふうに考えております。

同じ資格を持った技術士でも、その経験を持つてる技術士がいてるのといてないのとでは大きく違ってきますので、そういう技術士がいらっしゃる事業者と話をきて、町としては、本来ならば二、三年かかる事業を圧縮して進めてまいりたいというお話をしながら、必要な予算を計上したところでございまして、圧縮して時間削減ができてますので、経費の見積りについては、通常かかる経費よりは軽減できてると思ってます。

出口委員長 小川委員。

小川委員 今の答弁で、ちょっと聞きたかったのが3点ほどあります。

まず、先ほどPFI事業費云々というところで止まってしまったんですよね。事業費が幾らという説明があるのと思ったんですけど、答弁の中でそれに、PFI事業費はと言うて、違うほうの話にいつてしまったんで、その事業費という回答を1つ聞きたい。

それと、第3条1項において法律で決まっていて、PFI事業を参加させて、

最終的には何を目的でこのPFI事業をするのかという、最終目標がちょっと僕には、今、理解できないんです。

それと、PFI事業の参入をされる方に町の意見を言うて、町の希望を言うて、お互いにそのみさき公園の開園・再園、それをする町の意見というのは、今ここでどういうふうな意見がというのが、ちょっと解明していただけないかなというのが3点です。

もう1点は、この1, 646万円の予算を付けて、新たなみさき公園の整備着手を来年の4月からするのか、先ほど松尾委員も聞いていたけど、来年の4月に開園をするのか、そこらのあたりもちょっとよく分かりません。

来年の3月までに、南海との約束で南海から土地は譲渡でもらう、3月までにはプールは撤去する、動物は3月までに出て行ってもらう、撤去作業は安全にするこのアンケート用紙にも書いてますけれども、3月ぐらいから一般質問で、いろんな議員さんがそのみさき公園の3月には存続について、この6月にはもうみさき公園閉鎖したんやから、存続という言葉はふさわしくないので再園になるのか、新たな新みさき公園の設立についていろんな質問をして、例えば議員さんがプールは残したほうがいいんじゃないとか、動物はあつたほうがいいんじゃないとか、機具も遊園地のジェットコースターとかそういう乗り物も残したらいいんじゃないかとかいう意見もあつて、その都度行政の方々は回答していただいています。

ただ、それは一般質問の私聞いているやりとりの中でのことであつて、一体来年の4月に、町長ないし行政の方々は、どのようなイメージを持っているのかいっこも見えてこないんです。どのようなみさき公園をやりたいというのは、いっこも見えてこないんです。

また、一般質問されてる、失礼ですけども、方々もどのようにしたらいいのかというのが見えてないんじゃないかというのは、僕は思っているんです。これ一般質問したら、議員さんにどのように思ってるのとかこういう場で聞くのはちょっと失礼なんで、ただ町長としては、町長の答弁でも結構ですよ、吉田理事の答弁でも誰でも結構ですけど、来年の4月にどのような構想を練っておられるのか、この4点お願いしたいです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 4点のご質問を頂きましたので、お答えさせていただきます。

すいません、事業費のほうですけども、民間導入検討業務で750万2,000円で、選定支援業務のほうで875万6,000円で、選定支援業務については、3年度の債務負担行為として959万2,000円ということでございます。

小川委員 それはここに書いているやつで、見れば分かるんですけども、吉田理事が言ったのは、この中でPFI事業費云々と発言したんですよね。そのPFI事業費というのは分けられているのであったら、その金額が教えてほしいことなんです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 これら全てまとめてPFI事業費、PFI法に基づく民間事業者を選定していくための事業費ということになります。

引き続きまして、PFI法について少し話させていただきます。

PFI制度の概要といいますのを簡単に申し上げますと、民間の資金と経営能力、技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や、維持管理運営を行う公共事業の手法ということになってます。

この制度の活用のメリットと致しましては、PFI事業では、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用できると。事業全体のリスク管理が効率的に行われることや、設計・建設・維持管理運営の全部、または一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待できると。そして、これらによるコストの削減、質の高い公共サービスの提供ができるというふうに言われてまして、町はこれまで都市公園の開設者、設置者でありますけども、管理運営を南海さんをお願いしてきた。でも南海さんが撤退されたということで、同じような形で町の負担をできるだけ抑えて、民間事業者の活力を使いたいということで、この手法を用いたいと考えてるわけです。

また、町としてどんなイメージを持っているのかというところがあったかと思うんですけども、町としましては、都市公園を継続するというので、3つの基本方針をもとに、みさき公園内の自然を生かし、皆さんに親しまれる公園にしたいということで、都市公園ですから、先ほども設置できる建物の面積は決まっているわけなんです。

当初は、公園ですから緑があって、そこに管理事務所が必要やろうとか、必要最低限の建物があるやろうということで、そういう建物だったら設置してもいい



というのが都市公園法の中の考え方であった訳なんですけども、それが徐々に緩和されてきて、便益施設というか、レストランとか宿泊施設とか、そういった施設も建てられるように緩和されてきてるわけですね法律で。それを、なおかつPFIを使いますと、少し面積基準も緩和されるわけなんです。もう少しいろんな建物が建てられるようになるわけです。

それと、都市公園法で設置許可基準というのが10年間なんですけども、このPFIという手法とか、Park・PFIというのがPFI法とまた別にできてきてるんですけども、そういったものは10年ではなくて、20年から30年とか担保できるわけなんです。これは民間事業者さんを算入いただくに当たっても、10年というよりは20年30年の担保を与えさせていただくほうが、より算入しやすい条件になってくるのかなというふうにも考えてます。

そういった中で、公園施設として設置できるもの、民間事業者さんのノウハウで収益性の高いものを設置していただいて、みさき公園を管理していただきたいと思ってるわけです。

そしたらどういう施設なんやということであるんですけども、例えば、宿泊施設であったり、レストランであったり、バーベキューコーナーであったり、法律の許可がされてる施設の中で、事業者さんに公募してご提案を頂いて、より優れた提案をした事業者さんを選定したいと思ってるわけですね。

ですんで、私らが申し上げてますとおり、都市公園というのはやっぱり緑が結構多く残る公園になるわけなんです。だからそういう自然を生かして、できる限り民間さんのお力で、そういう収益的な施設といいますか、住民の皆さんも喜んでもらえて、事業者さんも収益になってという中で、町の住民の皆さんの負担をできるだけ軽減する形での運営管理をお願いしたいと思ってるわけですね。

そういうふうに考えて、小川議員がおっしゃってるイメージですけども、例えば丘の上にレストランができるとか、ここにまた何かバーベキューコーナーができるとか、このエリアにはグランピング施設ができるとか、このエリアにはマルシェのような食事や買い物を楽しむエリアができるとか、そういうことを町としては望んでるわけなんですけども、そこは民間事業者さんのご提案によって、有識者の方により優れた提案をした事業者を決定していただこうと考えてますので、具体的に言うとそういうことを進めていきたいと、町として実施方針として

そういうことをある程度示して提案を頂いて、より優れた事業者さんを選定していきたいというふうに考えてます。

4月に開園するかどうかというのは、開園を、先ほども申しあげましたとおり、いろいろな事情がございますので、開園できるのであれば開園したいと思っておりますけども、必ず整備が伴います。南海さんとの協定では、ほとんどの施設が撤去されることになっておりますので、整備も伴うの中安全を確保して、住民の皆さんに少しでも早く公園として利用していただける部分ができるのであれば開園したいと思っておりますけども、これが危険であればなかなか難しいことも起こってくるのではないかとこのように思っておりますので、そこは進めていく中でまたご報告をさせていただくことになるかと思うんですけども、そういうことでご理解を頂きたいと思っているのが今の現状であります。

出口委員長 ちょっと待ってよ、小川委員、今の説明で納得できました。はい、どうぞ。

小川委員 イメージとかいうのを、町長のイメージもどうかというんで、町長に答弁していただきたかったんやけど、おおむね吉田理事が言うてしまったんで、同じ答弁になるかと思うんで、町長も同じ考えということで理解してよろしいですね。それだけで結構です。もう答弁いいです。同じ考えでいいということで、理解してよろしいか。

田代町長 今、吉田のほうで、基本的な方針とこれからの目標について話をしたところですけども、開園時期については、あくまで基本的には令和3年の4月1日を目標に、これから予算を頂いて進めていくわけですけども、ただ一つだけ問題があるのは、南海さんの動物の移動とか、建物の整備・撤去、そういった整備が場合によっては2か月ほど遅れる場合もあるのと、コロナの問題があって、今、業者のほう非常に厳しい状況におかれておるということで、果たして我々が思うような計画に乗っかっていってもらえるかどうか、少し心配な部分があり、このことだけちょっとご理解を賜りたいと、このように思います。

あとは、吉田理事の説明どおりです。

出口委員長 小川委員、よろしいか。

松尾委員。

松尾委員 吉田理事の答弁の中で、少しビジョンに関わることを言われました。例えば、収益性の高いものということで、宿泊施設もしくはレストラン、バーベキューと

いうことをおっしゃいましたけれども、その中の根拠としては、その都市公園法の中のできることを述べられたのかなと思うんです。

一つそこで疑問が湧いたのが、やっぱり住民のね、私はずっとたくさん声聞いているのは、こういうことも中に含まれてもいいかなと思う声がある一方で、やっぱり一番主になるのが、今までの公園というのを望まれてるんです。

それってね、これからやるその事業が、その都市公園法に見合わないのか、それともそうなってきたら、今までの公園って駄目だったのというふうなことも疑問に思うんですよ。そのあたりって、要は今までもね、私その今のあるみさき公園の形を引き継いで、さらによりよい公園を目指すという、それも今年の3月の議会で、吉田理事も言われたところがあるんで、私は賛成させてもらったんですけど、そもそもそれができないのか、それともしようと思ってないのか、それともできないのか、そこをちょっと先お伺いできますか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 松尾委員のご質問にお答えします。

出口委員長 もう少し大きな声でお願いします。

吉田都市整備部理事 申し訳ございません。都市公園法の法律を遵守していきながら、住民の皆さんに期待されてるような施設を設置してまいりたいというふうに考えているわけなんです。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 私ね、もう少し突っ込んだことをお聞きしてると思うんですけど、要は法律遵守しながらというのは、やっぱりそれ以上は言えないんですか。要は、例えばぶっちゃけ言うと、遊園地・テーマパーク、そういうのはできないのかどうか、お答えいただきたい。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 すいません、ちょっとご質問の趣旨から十分な回答ができてなかったかと思うんですけども、今私が言ってるその面積基準というのは建物なんですね。遊園地施設の中には、管理する建物というのは必要かもしれませんが、遊具関係とかいうのはその基準の中に入らないので、設置しようと思ったら設置できるわけなんですよ。

みさき公園自体は、63年の歴史があったということでもありますので、都市公

園法が制定される前からやってる事業でもありますけども、だんだん法律が緩和されてきて、みさき公園に追いついてきたようなイメージかなと思ってるんですけども、そういう意味では先進的な事例だったように思いますけども、設置できないものではないです。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 もう素直に言いますけどね、大体多くの住民さんはね、やっぱりイメージとしては今の公園なんですよ。それを例えばがらっと変える方向で進めてるのか、私ね、やっぱりこのアンケート見てみれば、そういうふうに捉えざるを得ないんですよ。住民の意見と反するようなことになってしまうん違うかなというのを一番危惧してるんです。

もう一回聞きますけど、それも視野にちゃんと入れて進めるの、要はね、今、閉園してますけど、今までのみさき公園の形態というのもちろん視野に入れて進めるのか。これはね、3月議会でしっかり言われてることですやんか。それをしっかり進めていくのか、もう方向転換してね、もうやっぱりこのアンケートの中にあるね、ほぼ自然公園になるというのを進めるのかというのが、やっぱりまだ我々分からへんのです。それによってやっぱり大きく変わると思うんですよ、これを通すか通さへんかというのは、それをまず聞きたいです。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 みさき公園の施設につきましては、南海さんの所有物であったわけです。一部の園内事業者さんの所有物もありましたけども、ほとんどが南海さんの所有物であったわけですね。

それで、土地の用途も含めて、町として見ますと結構老朽化している施設も多くて、そういう中で協議を重ねてきまして、協定が結ばれたわけです。それについては、町が必要とする施設以外はほぼ撤去という協定になったわけでございます。

その中で考えますと、ほぼみさき公園内の施設は何もなくなるわけですけども、その間に園内事業者さん、4事業者さんから存続要望の要望が町にありまして、それについて南海に申入れをさせていただいて、南海さんからは町が設置を認めるのであればということで、6月末までの期限をもって回答をくださるようということで、その間4事業者、代表の方であったり、皆さん集まっていた

りしながら対話をさせていただいて、ただ町としては、今、休園期間中でございますし、公募をするまでの間の暫定期間において運営できる可能性はゼロではないですけども、公募については公平に公募させていただくので、もしその園内事業者さんが提案されて、優先事業者として決定されたら、そのまま運営していくことも可能ですけども、そうでなくなった場合は、その時点で事業者さんの責任において撤去していただく必要がありますということをお願いするなど、対話をしながら、一定の理解をいただきながら、何とかやってきてるわけなんです。

その判断が、もう差し迫ってきてるわけなんですけども、それをどうするかというのは事業者さんで決めていただいて、残すという理由があるならば、南海さんに申入れを行うわけですけども、だからといって、先ほどから申し上げております、暫定して公園を開放することができるのかという期間があるのかどうかと、新たな公募にその方々が乗られるかどうかというのは、提案を頂いて、専門家に選定していただくことになりますので、そこら辺は保障ができないですよということを申し上げてるところなんです。

一方で、ご質問の、その既存の施設を使うことができないかとか、新たなものを建てて新たな提案、どちらもありだと思っております。町としては、ご提案の中で、より優れたものを選定したいと思っております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたら、例えばこのアンケートとか、私が求めているやっぱり住民参加の意見を聞く場っていうのをやるって言うてたと思いますけども、そういうふうなことをした結果がね、住民さんは「いや、やっぱりこんなんノーやで」と、ノーで、やっぱり努力すべきは今の公園ですよと、今の形の公園にさらに発展する公園をやっぱり我々は望みますという答え出たときは、その方向に向けて進めるんですか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 なぜ南海さんが今回事業から撤退したかということをもまず第一に考えると、既存の公園ではとてもやっていけない。年間の赤字が出て、約10年間は赤字が続く、もうこれ以上やれない。それでも町では何とか継続をお願いしたいと言ってきたのですが、私としては、ここに大きな問題があると思うんですね。

ですから、私はすぐさまイエスとは一切申し上げてございません。後継事業者

をちゃんと探してくださいということをやったんですけども、松尾委員さん後継事業者のことよく言われますけども、詳しくは言えないこともありますけども、私どもが条件が合わないんじゃないじゃなくて、南海さんの中でも条件が合わなかった。それ相当の問題、都市公園の問題とかいろんな問題があって、どうしてもイエスという返事ができなかったというところが原因で、私は今回後継事業者が見つからなかったものと判断してます。南海さんもそれは理解してます。

それから、言わば既存の施設をそのまま使った場合どうなるか、同じ赤字を町が出して、町民の血税を充てるほうが、大きく町民に迷惑を与えてしまうようなことになり、そのような公園であってはならないと私は思ってます。

ですから、先ほど吉田のほうから説明があったように、そういった新たな公園としてやるには、経営上の事業として、業者に責任を持って運営していただく。そのためには住民のアンケートをとって、その住民のアンケートをコンサルさんと十分協議をして、コンサルさんに一つの画を描いていただこうと、それに基づいて業者の選定をしていこうと。これはもちろん専門の方に選定していただく、そういった手法・選択を今やってる最中なんですよ。だから住民の意見を聞かないんじゃない、住民の意見もちゃんと聞きましょう、町としてそれをどうまとめていくか、どう選別するかという課題があると思います。

それで、それをコンサルと、話をしながらまとめ上げていく。このまとめ上げたものが、民間事業者を公募するための資料になるんです。そのための予算を今お願いしてるわけなんです。

ですから、この予算を「いや、それはもうあかんよ」というんだったら、私がいう何にもしない自然公園においとくしか仕方ない。私はそうしてないでしょ。南海さんが撤退をする、その間整備に時間がかかる、そしてその間何もまだ新たなことをやろうと思ったらできない、その場合は自然公園として残して、住民の皆さん方が、若い者からまたお年寄りまでが自由に入れる公園としておいときたいと言ったのは、当初の私の発言なんですよ。

その後、言わばいろんな手法・選択を考えて、新たなみさき公園としてスタートしようということに、町としては考え方をまとめた。そのまとめたものを、議会の皆さんに、都度ある度に報告はしてます。何もしてないんじゃないんです、してますよちゃんと。先ほどの26日の全協でも、今、吉田が同じことを言って

るんですよ。そのときも意見が出なかったでしょう、今言ったような意見が。26日にそういう意見が出てたら、今日の話はちゃんとそこで整理ができとったと思うんですけども、26日にきっちり説明をさせていただいた。

ただ、アンケートが議会の皆さん方にお配りするのが遅れた、これは申し訳ないと私は思ってます。それは担当のことをけしからんなと私は思ってます、やっぱり同時進行するべきだったと私はそう思ってます。

ですから、既存の公園があかんのじゃないんです、以前の公園をやりたくてもやれないのは、それだけの赤字を出すことはできないというのが私の考え方です。そこをよく理解していただきたいと思います。

出口委員長 それでよろしいですか。よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 町長の言うてはることは、部分的には分かるんです。あのね、町がそうやって報告をしてるしてるとは、町長しきりにおっしゃいますけれども、やっぱり過去のいきさつ、そして議事録を見ればやっぱり分かるとおりに、その議会に何かを相談するとか今までなかった話ですわ。それはちょっと少し勘違いされてると思いますよ。だって、我々分からへんから色々一般質問もしますし、分からへんから質問するんですよ、分かってたら質問しない話ですわこれ。

住民さんもね、やっぱり分からない、不満だという声が多いから、私はあえてアンケートもとるし、報告会もしたし、そこで聞いてこうですよというふうにお示ししてるんですわ。

我々の意見とかビジョン等、そして町のビジョンが合ってるのかどうか、我々というか私ですよ。私と町長、もしくは町とのビジョンが合ってるかどうかというのを、逐一確認しながらやってるんですよ。それをよく報告してるとかというの、それはちょっと私はおかしいなと思います。

それでね、要はその公園の赤字のことをおっしゃってます。私もそう思いますよ、もちろんこんな町がやることではないんですよ基本的には。だからいろんな手法を検討して、民間事業者を導入して、そこで要は営利活動していただく、その上で町の負担をもちろんなくしていくというのは、それはもう大前提ですわ。

そやけど、この前のいきさつももう言いません、言わないけど、そのいきさつもやっぱりおかしいなと思うところは、やっぱり既存の公園では赤字っていうけ

れども、それを分かってても手を挙げてきたところはいてるわけじゃないですか、今の現状を知っておきながら。でもできるからと言って手を挙げてきたわけですよ現実。そうやって言われましたやん町長、去年の8月に。出てきたけれども、意見の相違で、存続することを確保することができませんでしたっはっきり言いましたやん。事業者確保ができませんでしたっこと言いましたやんか。

だから、そんな前提があるのに、その赤字だから赤字だからっていうのは通用しませんよ。だって、可能性をそこで潰すのかっていうことになるんでね、実際に出てきていたのに。だから、そこはやっぱり住民の意見も数多くあるんですよ。何で手を挙げてきてたのにとというような。何で折り合い付けへんかったんだっっていう声があるから私上げてるだけで、だからこそね、例えばもう話戻りますけど、今の公園の形っていうのを実施する努力をするのかどうか、だってこれ見てたらですよ、もうできない前提にしか私は思えないんですよ。そうじゃないんだったら、はっきり言うてほしいんですよ。そうじゃなくて、ちゃんと今までみたいな事業者をちゃんと入れて、例えば住民がもしこのアンケート答えてね、こんな全部違うやん、今までどおりのもっとさらにいい公園を目指してほしいという意見が出たときに、その方向を目指す努力をされるか、その気持ちがあるかっていうのを答えてほしいなと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 今まさに努力してると思ってるんですけど、都市公園は、先ほども言ったように、岬町が設置してるわけなんです。これをただ単なる開放した公園にするとなると、町が全額維持負担、維持管理していかなきゃいけないわけです。そして南海さんが撤退されている中で、町は民間活力を活用して、できるだけ町民の方の負担をなくしたいと考えて、一生懸命今から努力しようとしてるわけですよ。

アンケートもしながら住民さんの意見も聞いて、それも取り込んで、民間活力を生かした公園として、町民の皆さんの負担を抑えていこうと思ってるわけなんです。そういうふうに進めていきたいと、今お願いしてるわけでございまして、何も努力してないとかいう考えは全くなくて、これをご報告して審査いただく機関が、議会だと思ってるし、実施主体は町でございまして、そういう住民の声を聞いている皆さんが、町の実施方針を、判断していただいて、賛否を問うとい



うか議決していただいたら、いいのかなと思いますけども。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 PFI手法のことで進めたいというようなことをおっしゃっています。このPFIの手法以外は考えられないのかというのは、まずお答えいただけますか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 これについても、いろいろと検討を加えてきたところなんです。その中でも、今、一番望ましいと思っているのが、PFIという手法ではないかと考えております。

さらに、ただ確定させてるわけではなくて、これからコンサルさんと事業を進めていく中で、PFI法と別に、新たなPark・PFIという手法もできてますし、何種類かの公園を管理していくためにお勧めするような手法が出てますけども、その中で一番岬町が望む形に適してる手法を決定していきたいというふうに考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 その選定方法とか選定理由、選定方法についてお聞きしたいんですけどね、1社その相談してる事業者があるというふうなことをおっしゃられております。そこは実績のある事業者でというふうなことを聞いたと思うんです、私はね。

この金額について、やっぱりその根拠が分からへんのです。例えば、そのPFI手法の技術でうたってるシンクタンクって結構あると思うんですよ。そこにもう声をかけるつもりがあるか、要はその金額が妥当かどうかという調査研究をされるかどうかというのをお聞きしたいなと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 コンサル事業者のことの質問だと思うんですけども、町としては、これまで比較検討を行った経過がございます。前年度「農の活性化構想」をやりましたので、その事業者からも見積りを徴取しましたが、はるかに金額が高かった状況であります。そんな中で、今お話をしている事業者さんには、最初に聴取した参考見積りからさらに検討、見直した見積りを聴取しているところでございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたらね、その選定された事業者がやるべきこと、もうちょっと具体的にね、何をされて、いつぐらいにどうされるかっていうのを教えてもらえます。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 最初の段階では導入検討調査ということで、前提条件を整理して、事業構想の検討、事業スキーム、概算事業費の算定、損益計算、それと並行してマーケットサウンディングという民間事業者さんとの対話、そして委員会の設置事務を進めます。そういうことで、1回目の委員会は大体夏頃に開催し、その段階では、実施方針と要求水準書の案を作成して、意見を問いたいというふうに考えておりますし、実施方針というのを確定させて、募集要項を公表してまいりたいというふうに考えております。

これらを年内ぐらいにやらないと、先ほど年度内の優先交渉権者を決定するというスケジュールには間に合わないことになりますので、そういう流れで進めていきたい。いつの時期にいつというのは、はっきりと申し上げられませんが、そこに目標を持っていきたいと思ってるわけなんです。

ただ、申し上げておりますとおり、いろいろな事情の中で、どういうふうに展開していくかも分かりませんし、例えばの話ですけれども、事業者さんが、なければ、見直しを行わないといけないことも起こるわけですね。そういうことも想定して、はっきりとした期日といいますか、スケジュール間を申し上げることはちょっと控えさせていただきたいと思っております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたらね、ちょっと見方を変えますけれども、今ですけれども、もしこれが可決された場合、例えば予算でみさき公園費として先に1,200万当初予算組まれておりますね。さらに、この1,600万何がしというのが追加されます。さらに、今、多分その土地に係る境界確定とか分筆登記等の費用というのは、町ここで負担せなあかんというような形になっておろうかと思いますが、その土地の取得に係る費用、一切合財の費用というのが今どんなふうな状況になっていて、幾ら見込みになっているのかというのを教えてください。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 当初予算でお願いしてた予算としては、550万の分筆登記委託料だったと思うんですが、今2回の境界確定立会いを済ませたところです。1回目

2回目と境界立会いを済ませて、ほぼほぼ外周の境界にくいを打っていただいて、今現在はあと微調整するところがございます、その協議を継続してるところで、それが終われば、移転登記をしてまいる予定でございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 550万円というのは、その当初予算の上だった1,200万円の中に含まれているのか、別でということですか。分かりました。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 予算書の中の備考欄に書かれている、新たなみさき公園運営事業者選定委員報酬費とありますが、5名とありますが、大体どのような方を選定委員にされるのか、方針を決めておられたら教えてください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 選定委員会の委員構成につきましては、金融や法務、技術等の専門知識が必要とされると考えております。今回の事業では、みさき公園が持つ特性を踏まえ、都市計画や観光などの知見を有する大学教授のほか、弁護士や会計者などの有識者といった方を、今、現時点では課のほうで検討してございまして、そういった委員の先生にお願いしながら、選定委員会を設置してまいりたいと考えてございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 了解いたしました。

それと、今までの話の中で、会議をどんどん進めていきたいということですが、現時点、議会もこのような状態で開催させてもらっているように、なかなか寄って会議というのは難しいところはあるのではないのかな。何とかできるような状態にはなっているんですが、コロナによって第2波第3波ということも懸念されている中、コロナによって後へ後へずれていくということも想定されてるのかなと思うんですけどね、このみさき公園自体のこの影響についても、やはり私たちがこのみさき公園について考えていた、2月3月のその議会で賛成でしたところがございますけど、世の中の状況というのがちょっと変わってしまって、もう外国からのお客さんがほぼゼロといったことの中で、これがあとどれだけ続くのかというのが、1年続くのか、2年続くのか、

3年、5年と続いていくのか分からない中で、なかなか今後の計画というのが作りにくいだろうし、また、コンサルにしても、次を見据えた投資というのを見つけ出していくのは難しいのではないかとこのように思うのですけれども、その事業計画に関わってコロナの影響というのをちゃんと反映できるのかどうか、余地があるのかどうかというのだけお聞きしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員が申し上げられたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響というのは世界にとっても大きな変化と考えてございます。そういった中で、民間事業者の投資力でございますとか、もろもろの問題について、この問題は波及してくると思うんですけども、私ども今後コンサルティング事業者と計画等を検討していく中では、そういった内容についても十分検討を重ねながら内容に盛り込んでいければなというふうに考えてございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そのように考えていただいているのであれば、今日の新聞だったか、ニュースだったか、大阪のIR自体も後ろへ1年、2年とずらすということも聞いております。万博にはあまり影響はないのかなと思うけれども、これも全世界からお客さんに来てもらうことに関して、影響がないとは言い切れませんし、この岬公園の計画を立てるに当たって、対象とするお客さんを国内だけのお客さんとして決めるのか、全世界から来てもらうお客さんというのを見据えるのかによって事業者も変わってくるのかなと、そういう影響もあると思いますので、その辺もまたしっかりと見定めていただけるコンサル並びにそういう事業者をしっかりと選定していただければと、このように思いますので、これは意見として。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今後のスケジュールのイメージがうまくつかめないのお尋ねするんですけど、さっき、委員会の1回目が夏頃ということで、そのおっしゃっている委員会というのは事業委員会資料の新たなみさき公園運営事業者選定委員報償費に関わる委員会、この委員にお集まりをいただいて、開催する委員会のことを指しているというように捉えていいのか、お聞きしたいです。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、委員会につきましては有識者による選定委員会になってございますのでよろしくお願いいたします。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そうだとするならば、先ほどの説明で、私はこの委員会資料を見せていただいて、事業者を選定する委員会の委員の報償費だというふうに思っていたんですけど、ということは、夏頃に1回目を開く委員会では、もう既に候補事業者なんかは幾つかピックアップされていて、その委員の中から優先交渉権者というか、順位付けがされると、そういう委員会の報償費なのかなと思っていたんですけど、さっきの説明を聞いていると、少し違うようなイメージも持ったんですけど、ちょっとそこをさっきの説明と何か食い違いがあるように感じたんですけど、私の聞き方が違ったのか、もう一度この事業者選定委員会の仕事を分かりやすく説明をもう一度頂きたいです。

出口委員長 再度説明を吉田理事、お願いします。

吉田都市整備部理事 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃっているとおり、事業者選定委員会の委員会、第1回目の開催時期ということになります。選定業務は公募してから審査が始まるわけですが、その手前で町の実施方針のご説明やこれからの審査の内容について1回顔合わせをしていただいて、早めに説明をしておきたいということで1回目をその時期に持っていきたいと考えているところでございます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 そうなりますと、この選定委員の方々の任務としては、審査だけではないということになるのか、審査に当たっての考え方そのものもこの委員さんに決めていただくということになるのですか。ちょっと役割がよく分からないんですけどお願いします。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えさせていただきます。

主たる目的は事業者の選定ということでございますので、応募いただいた提案内容を審査していただくことになると考えております。その手前で審査いただくに当たって、町の考え方を取りまとめたもののご説明や方針を理解していただく必要があると思っていますので、第1回目をその審査前に開きたいということで

ございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ということになりますと、今6月やね、夏頃までにこの委員会資料の民間事業者導入検討業務そのものは終えていただく必要がある、さらに、事業者選定支援業務についても終えていただく必要がある。この2つの委託業務の結果を受けて選定委員にその中身を伝えながら、公募及び審査に関わっていただくというイメージでよろしいのでしょうか。そんな短い期間にできるのかという素朴な疑問ですけれども、お願いします。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えします。

すみません、古い資料を見ておりました。委員おっしゃるとおりだと思います。

新しい資料が手元にないので、後ほど訂正させていただきたいと思います。

中原委員 後で訂正を。

吉田都市整備部理事 はい。

中原委員 分かりました、じゃあ。

出口委員長 よろしいですか、そうしたらまた後から報告ということで。

中原委員 じゃあ、ほかにも聞きたいことを聞いてもいいですね。

出口委員長 どうぞ。

中原委員 予算の規模のことなんですけれど、債務負担行為との関係もよく分からないところがあってお尋ねしますけど、今回の議会には1,646万円ということで、事業者選定事業費が提案されていて、それに来年度もこの事業は継続するであろうということで、来年度の債務負担行為ということで959万2,000円という提案がなされています。ということからすると、この選定事業費の全体としては2,605万2,000円というふうに考えたらいいのでしょうか。単純な質問ですけど、お願いしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

事業費全体につきましては、委員ご指摘のとおり、3事業の合計額となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。

今年度の提案されている予算の中に通信運搬費として4万4,000円が計上されておりまして、これはサウンディング調査案内用とあります。先ほどの説明の中で日本PFI・PPP協会の会員にも案内を送るということで、そのPFI・PPP協会の会員に送るということでしたけれど、会員は一般会員と呼ばれている民間の、今のところ242の会社が会員登録されているようですけれども、ここに全て送るということなのか、その中から一定の取捨選択というか、を加えた上で送るということなのか、これは何社ぐらいに送る考えで4万4,000円という金額になっているのか、お聞きしておきたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

サウンディング調査の案内のほうでございますけれども、できるだけ多くの事業者の皆様にご参加いただきたいと、そのような趣旨で送付する予定でございます。また、そちらについて皆様にお送りさせていただこうかなと考えております。また、それ以外にも案内できるようなところが見つかれば、そういった場合は柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 今の答えでいくと、皆様にとということなので、全ての会員には送ると、その上さらに送り先として適当なところがあればそこにも送っていききたいという理解でいいですね。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

先ほど中原委員が述べられたとおりの内容でございます。そういった形で送付してまいりたいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 事業者選定委員の選出方法ですが、これはどういったメンバーを想定していますか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 先ほど竹原委員のご質問の中でも少しご説明させていただきましたけども、まだ現時点のこれは予定で、先方のある話ですので、ちょっと確定ではございませんが、みさき公園が持つ特性を踏まえまして、都市計画や観光とか、みさき公園に関連する専門的知見を有する大学の先生でございますとか、あと弁護士とか、会計士とか、そういった有識者の方にまたアプローチしながら協力をお願いしてまいりたいと考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 あとこの報償費で旅費があると思うんです、この3万2,000円、5名分とあるんですけど、通常だったらこの報償費の中に含まれるんじゃないのかと思うんですけど、そうではないんですね。そうですか、分かりました。そんならこれは結構です。

あと、これはちょっと大きなことなんですけど、要は今計算すると、この予算が通過すると、大体3,396万円何がしという予算、このみさき公園費としてつき込まれることになると思うんです。これを実施して、実施するもっと大きなものとして、町としてはこれを実施して、この投資までして、要はこのかけた費用分をしっかりみさき公園の事業者にも潤ってもらって、またそれでどういうふうな岬町は対価といいますか、税金といいますか、そういうふうなところを納めてもらうのか、どうなのか分かりません。そこもまだはっきり聞いていないので分からないんですけれども、そういったところで、この出費した税金というのをどういうふうに回収する計画というか、要は、これは出費だけじゃないんだよ、ちゃんともっと手前に町としての事業計画はこうだからこのPFI事業、PFI手法を使ったコンサルにお願いするんだ、投げるんだというふうな前提となる計画というか、持っているかどうかというのをお聞かせください。持っていたとしたらもう少し詳しく聞かせてください。要はこの税金を使ったことに対するいつ回収していくとかという計画をなされているかどうか、お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

先ほどのお話でございますけれども、私どもと致しましては、町の基本的な考え方と致しましては、先ほど吉田理事のほうからご説明いたしました、基本的な3つの方針等があるかと思うんですけども、みさき公園の事業者の公募に当たり



まして、どのような考え方かというところにつきましては、今後この業務の予算が可決されましたら事業者委託するPFI事業の中で検討を進めて実施方針案に盛り込んでいくような形になると考えてございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 私が聞いているのはそうではなくて、要はもっと町としての、このみさき公園事業としての回収見込みというか、要は赤字、町長、さっき言いました、赤字でこんなの住民が納得できるようなことはさせたくないというのはそれはもちろんなんです。ただ、そのもちろんの根拠を示してもらいたいのです。要は、赤字にしたいくない根拠として岬町は何年先にこうなるであろうという青写真を描いていて、だからこのPFIをするんだという意味というか、決断というか、したからこれをお願いしたいというのを聞きたいと思っています。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 松尾委員の質問に答えたいんですけど、3,900万円というのはどういう内容のものですか。

松尾委員 3,300万円。

吉田都市整備部理事 3,300万円。

松尾委員 1,200万円当初予算があって、登記分筆が550万円で、今回1,646万円と、それで見えたら3,396万8,000円。

吉田都市整備部理事 理解いたしました。土地の分筆に係る部分というのはその土地を無償譲渡で受けるための経費になると思います。それと、令和2年度の維持管理費用としましては、駐車場収入で賄えるように予算を組んでおり、3月議会でご説明もさせていただいたと思うんですけども、新たなみさき公園については、それらとは別のお話でございますので、その中で町としては、まずは民間事業者さんの独立採算方式で利益を上げていただいて、長く続けていただくということを目指しております。町と民間事業者さんとが連携してうまくやっていただけるような体制を整えて、そのうえで収益が上がれば一定額を納めていただければと思っていますけども、先ほどから申し上げていますとおり、あの広大な土地の中で維持管理を民間事業者さんでやっていただくということになると、南海さんの事例では、結構赤字が発生していたようですし、相当の努力が必要と思っていますし、そんな中で長いこと継続して事業をやっていただいて、住民の皆さんに喜ば

れるようなものにしたいというのがまず大前提にありますので、その上で利益が  
出れば還元していただくということで考えていきたいと思っております。

具体的に試算をしている状況ではないです。実際に事業者さんが出てきてこの  
検討業務の中で調べていきたいというふうに考えております。

出口委員長 ほかのまだ質問なさっていない委員さんももし何か発言があればどうぞおつ  
しゃっていただいたら。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないですか、辻下委員はどうですか、よろしいですか。

大体これで質問。

中原委員、どうぞ。

中原委員 ちょっとさっきのお答えをまだ頂いていないのでお答えいただいたらもしかし  
たら分かることなのかもしれないのですが、この委員会資料の予算の委託料、上  
の2つの委託料なんですけれども、これはそれぞれでどういうことをするのかと  
いうことがあまりイメージがうまく湧かないので再度確認をするんですけれど、  
民間事業者導入検討業務を委託すると、それはどういうことなのかという説明を  
頂きたい、もう少し詳しく説明を頂きたいというふうに思います。

それから2つ目の事業者選定支援業務、事業者を選定するに当たっての支援業  
務を委託する、その支援業務とは一体何なのかという、もう少しイメージが湧く  
ようにお答えを頂きたいと思います。

それから、サウンディング調査というのをやるのはどのタイミングになるのか、  
この今言っている2つの業務との関係とかこの委託しようとしている業務の  
2つが終わってからサウンディングというのをやるのか、また、サウンディング  
市場調査というのが過去にされましたけれども、それと同じようなことをする  
ということでもいいのか、そのあたりについてもお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の民間事業者導入検討業務の内容でございますけれども、新たな  
みさき公園につきまして、大人から子どもまで幅広い世代層の方に利用され、町  
の観光レクリエーション、にぎわい拠点として再生することを目指し、その整備  
と管理運営については私ども民間のノウハウや資金力を最大限活用したいと考

ております。

このような点を踏まえまして、民間事業者の皆様の参入意向の把握でございますとか、これは先ほどのご質問にもあったんですけども、サウンディング調査を実施しながら、事業条件の整理や設定、事業スキームの検討を行っていくというのが主な内容となっております。

2点目の運営事業者選定支援業務の内容でございますけれども、民間事業者の参入意向調査、これはサウンディング調査ですけれども、これによって民間事業者の事業条件の設定と事業スキームの検討などを行った後、これを実施するための実施方針でありますとか、要求水準表、あと実際に公募を行う際の募集要項等の作成事業を行っていきますので、こういったものの支援を頂く形になります。

また、事業者選定につきましても有識者による選定委員会を立ち上げ、審査を進めてまいりますので、そういった点のフォローもさせていただきます。

また、優先交渉権者が決定した後も一定の協議等がございますので、そういった部分のフォローも含め、業務として行っていただく予定としてございます。

それで、3点目のサウンディングのタイミングでございますけれども、先ほどもご説明申し上げましたとおり、民間事業者導入検討業務の中で実施していくという形になりますのでよろしくお願いいたします。

最後、4点目でございますけれども、以前にもサウンディング調査を実施したということでございますけれども、若干説明のほう、重複いたしますけれども、先ほどから申し上げております新型コロナウイルス感染症の問題というのが非常に大きくて、竹原委員のご意見の中にもありましたが、やはり社会の価値観と申しますか、民間事業者の方も投資に当たって、これまで投資できていたものに投資できなくなるとか、いろんな要因が出てくるものと考えてございますので、実際民間事業者を公募していく上で、関心のある事業者と対話することによって民間事業者のニーズとかも酌み取る必要があると考え、再度サウンディング調査のほうを実施したいと考えております。

出口委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。

ちょうど今チャイムが鳴りまして、12時ですので、一旦休憩という形で、また再開を1時からということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、それでひとつよろしくをお願いします。

(午前11時59分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

出口委員長 休憩を解きます。事業委員会を再開いたします。

中原委員、途中で申し訳なかったです。

中原委員 午前中にお聞きしていた事柄にお答えを頂きまして、何かいまだにイメージがうまくつかめないというのが率直なところではあるのですが、まず、PFIの手法に基づいて、後継事業者というか、運営事業者を選定をしようということは分かりました。

それで、その手法を使っていくに当たって、何か参考にされたガイドライン等がありましたらお聞きしたいと思います。先ほどパークPFIということもおっしゃいましたけど、そういうガイドラインが何かありましたら参考にお聞きしたいと思います。

それから、サウンディング調査のことなのですが、一度行ったサウンディング調査がありましたが、状況が変わっているのもう一度その手法も変わるということもあって再度サウンディング調査を行うということの予定をされているようなのですが、このサウンディング調査は中身としては同じようなことになるのか、というのが前回サウンディング調査、概要も含めて公開してということでしたけれど、全く同じようなことになるのか、そのあたりについてもお聞きしたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えいたします。

参考にしたガイドラインというのは国が示しておりますPFI事業の概要や別にパークPFIの指標についても示されたものがございましたので、そちらのほうを参考にさせていただいたところであります。

それと、サウンディング調査ですが、前回との違いというところかなと思うんですが、前回は担当課のほうでできるだけ経費を使わずに一定土地の協議が進む中でまだはっきりと形が決まっていなかった中ですが、一定の事業者の意向を把握したいと、市場性を調査してみたいということから実施しました。これについてはほぼほぼ経費のほうはかからずに行ったところではありますが、先ほど午前中に新

保のほうからも申しあげましたとおり、その状況からは民間事業者さんの状況も、このコロナウイルスの関係等もありまして、大きく変動しているというところがございます。それと、今回の場合は専門的知見のあるコンサル事業者さんと法に基づいた、もう少し現実的などころで事業者の意向を把握したいと考えておりまして、それで、それは何のためにというのは先ほどから申しあげています、町としての実施方針、要求水準といったところを取りまとめていく、そして、公募につなげていくというところで、法律上必要な手続ということでございますので、その形に添った形で実施したいと考えているものでございます。

それと、午前中にちょっと私のほうが委員会の第1回目の時期について間違った表現をしてしまいましたけれども、時期につきましては民間導入調査、マーケットサウンディング終了後、実施方針を固める段階で第1回目を開催したいと考えていますので、時期的にいいますと、はっきりとした月とかは申しあげられないところなんですけれども、秋頃になるのかなというふうに考えています。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今回改めて取り組むサウンディング調査について、計画の中身をお聞きしたいのですけれど、前回同様、サウンディング調査に参加してきた事業者はそれをもって進出というか、何というか、実際の公募が始まったときの応募されてきた場合にサウンディング調査に参加していたかどうかというのはまた公募とは、応募については全く別だというか、評価の中には入れないという、そういう考え方に基づいて新たに取り組むものもそういう形で実施されるのかどうかについて参考に確認をさせていただきたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えします。

特に限定して評価に影響が出るとか、必ずサウンディングに参加していないと公募できないとか、そういうことではございませんが、現実的などころでは、サウンディングで対話をしながら、参入意欲の高い事業者さんについては公募につなげていくものと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そこは大きな違いになってくるのかなという感じはします、今の説明を聞きますと。

それから、民間事業者導入検討の業務というのは何回も同じ費目の説明をお聞きして申し訳ないのですが、私のイメージでは民間事業者の導入を検討するかどうかという業務なのかなというように言葉のとおりに思っていたんですけど、要するに過去にもPFIで緑ヶ丘の町営住宅で用いた手法だったかなというように思うのですが、要するに民間活力を導入してこの事業を行うことに妥当性があるのかどうかということについて検討を行う業務かなと思っていたんですけど、それは少し私の理解は違うということですかね、ちょっと説明を再度頂きたいというように思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えさせていただきます。

午前中にも少しPFI制度の中でPFI法第3条第1項にある説明をさせていただいたところですが、もう少し詳しく言いますと、民間事業者に行わせることが適切なものであるかの判断を行う取組の一つが導入可能性調査の位置づけになるというのが言えるのではないかと考えておりまして、基本理念であります第3条というのは公共施設等の整備に関する事業は国及び地方公共団体と民間事業者との適切な役割分担並びに財政資金の効率的使用の観点を踏まえて、行政の効率化、または国及び地方公共団体の財産の有効利用にも配慮し、その事業に生ずる収益等をもってこれに要する費用を支弁することが可能であるなどの理由により、民間事業者さんに行わせることが適切なものについてはできる限りその実施を民間事業者さんに委ねるということとなっております、こうしたことを踏まえて導入調査が必要と考えているところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 この1点目の民間事業者導入検討業務というのは、PFI法上、義務というか、そういうことなのですか、要するにPFIの手法を用いて業者を選定していくという過程において、この業務は必ず必要なものなのかをお聞きしたいと思います。

というのが、前からこのみさき公園の運営については岬町が直接出張っていてといったら少し言葉がえらい平たい言葉になって恐縮なのですが、要するに公営で行うというものではないと、そこまでの資金力はないということを町ははっきりと表明しているわけで、そうなったら民間の事業者が何らかの形で関わっていただいて、運営をするということは前々から分かっていることなんですね。

それなのに改めて民間の事業者に担ってもらうのが適切かどうか、適切かどうかということについて、検討を行う必要がどこにあるのだろうという疑問が生じるのですけれど、そこは法律、私も今法律を調べようと思って、ちょっと時間がなくてすみません、法律との関係でこれは必ず必要になってくるもの、これをやらないと岬町に違法性が問われるということになってしまうのか、そのあたりの関係性についてお聞きしたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えいたします。

先ほども少し申し上げておりますが、PFI法の基本理念に公共施設の整備等に関する事業を民間事業者に行わせることが適切なものについてはできる限りその実施を民間事業者に委ねるものとする記載されておまして、この民間事業に行わせることが適切なものであるかという評価を行うために導入検討業務を実施するものであります。内閣府のPFI推進室のウェブサイトの事業導入の手引、基礎編というのがございまして、その中にも、PFIはどのように進めていくのですかというような問いに対する回答がありまして、事業として実施する可能性がある事業の発案、導入可能性調査の実施、PFI事業を実施する事業者の選定、PFI事業の実施の手順で示されているところであります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 これはやらないと、法律に違反することになるのですか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 この基本理念の評価を行うために実施することになっておるわけですが、法律の違反になるかどうかというのは、勉強不足で即答できませんので、少し勉強をさせてもらってからお答えさせていただきたいと思います。

出口委員長 後日また返答を願いますね。

吉田都市整備部理事 はい。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 そうですね、別のことで、また後で聞きます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 午前中でも色々聞きましたけれども、このPFIの手法でまずは民間事業者の導入を検討、検討というか、適切かどうかというのを判断をするということですか。

よね。

そこで、次のステージとしてはそのPFIの手法で公募をしていくという流れになるかと思うのです。それでいったときに、まずは公園全体の事業者、公園全体を管理運営してもらえる事業者を公募していくという流れでいいのかどうか、また、仮に公園全体の管理運営をしたいという事業者がなかった時どうするのか。なかったときに、町としてはこのPFIをお願い、導入検討業務委託料の中に次のステージのことを考えて、さらに次のステージのことを考えて、例えば全体ではだめだったけれど、誰も手を挙げなかったけれども、例えば部分的にこのエリアは誰に任す、このエリアは誰に任すという複数事業者で運営をする。そして、それを束ねるのが町だというような手法も検討されるのかどうかをお聞きしたいと思います。要はこの予算の中にそこまで踏み込んで提案をしてもらえる事業者というか、そういう事業者が考えてくれる料金に含まれているのかも併せて聞きたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

当然、事業を進める中で想定しておかなければならないところが出てくるのかなと思っていますけども、基本的には基本方針を述べさせていただいたとおりで、全体を管理していただける事業者さんを公募してまいりたいというのが今思っている内容でございます。そのために導入検討の評価をしていくわけですが、その中で事業者さんが仮に現れなかった場合は、また、違う角度での検討が必要なるか分かりませんが、いずれにしても何らかの手法を考えていく必要があると考えております。そのために委託料を分けて計上しているところもございまして、導入調査を終えて次のステップへ進んでいきたいと思っております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 その委託費用の中に含まれると先ほどおっしゃいましたけれど、要は1回まずは全体の公園管理をしてもらえる事業者を募集、公募すると、だめだったけれども、だめだった場合、また違う形を考えて公募するという形になるかと思うんですけれど、でも、それらの一連の業務というのをしてもらえるんですか、この金額で、ということでもいいんですか、そうしたら。

出口委員長 吉田理事。



吉田都市整備部理事 頂いている金額の変更というのは一部あり得るかもしれませんが、今の段階ではそのことについての議論はしておりませんので、取りあえず現在の方針に基づいた予算を計上させていただいているところでございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 私が懸念しているのは、やっぱりいろんなことを想定するべきだと思っているんです。それで、やっぱりこれでだめだったからまた追加で補正でまた1,000何がし、1,600万円とか、2,000万円とかというのはもうちょっと先が見えなくなってくると思うんです。だから、もうその次、要はこうなった時どうするとか、こうなった時どうするとかというのをやっぱりこの中で含めていただくべきと私は考えるんですよ。そうしていただけるのかどうか、そんなのも検討されるのかどうか、もう一回聞かせて。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えします。

当然、いろいろなことを担当としましては想定しておりますけれども、今現在の必要額ということで、計上させていただいておりますが、いろいろなことが想定される中でどういうことが起こるかも分かりませんので、そのときは必要な予算を、必要な予算というのは都市公園として継続していくに当たり、民間事業者さんの活力を活用するための必要な予算ということで、これは都市公園をそのまま町が管理して、賄うことになったら長年にわたり町民さんに負担を強いなければならないというようなこととなりますから、そこを基本方針第2のほうに書かせていただいておりますけれども、町民の皆さんの負担の軽減を図りたいということでやっていることでございまして、今は一体として管理していただける事業者さんを募集する予定でございまして、現実的に事業者が難しいという判断をすれば、その考え方を改めて実施する方向にシフトしていかないといけないと思いますし、そのためにまた費用が必要になるということであれば、それはまた議会にあげさせていただいて、ご審議をいただきたいと思っておりますし、それは何のためかという、みさき公園を皆さんが親しまれるような公園で、公園づくりをしたいというところからでございますので、そういったご理解をお願いしたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの方、先ほども質問はございませんか。

中原委員。

中原委員 今回予算として提案されているものから少しはみ出すというか、直接的でないかもしれないことをお聞きしてもいいですか。

出口委員長 ちょっとそれはまた後でということ。

中原委員 分かりました。

そうしたら、それが一段落してからお聞きするようにします。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、午前中、町長もおっしゃっていましたが、町民に負担をかけないようなことをしていきたいというのは言われております。結局のところ、この予算を使って、民間の事業者の導入の検討、そして、要はにぎわいを創出でき、そこまで目的としてもらいたいと思っています。そのにぎわいを創出するための予算であるということを私は捉えました。それで、合っているかどうかというのと、それで、結局アンケートのことはまた後で言いますけれども、要はもう一回聞きたいのは、住民さんの意見でやはりその他が、これでいくとその他が多くて、例えば、遊園地とか、ほかテーマパークとか、そういうようなことが書かれているのが多かった場合、町はそういうことについて募集を行っていききたいという旨を、例えばこの委託先の導入検討業務委託料の中の事業者だったりとか、運営事業者選定支援業務委託料の事業者であったりとか、というところにきちんと伝えていく、そして、それに向けて努力をするということによろしいでしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えします。

先ほどのスケジュールでご説明をさせていただいているんですけど、事業者のサウンディング調査とアンケート調査で意見を反映した形で公募前の実施方針を固めたいと考えているところです。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 もうここから最後にしますので、そうしたら、少し前に、昼休憩前にお尋ねしたところですけども、結局これは岬町として、みさき公園事業としてはこの手法でお願いするというのとは一つの事業の一部であるというふうに私は見えています。

というのは、全体を見渡したときに、じゃあ、この岬町として10年先、20年先のビジョンというのが本当は必ずあってしかなるべきなんです。あって、それに今この段階、このフェーズだからこれをお願いすると、この委託をお願いして、それに向けて公園作りをやっていく、その中で、例えば10年先、岬町の税率がこうなるのを目指すとか、要はその先を目指すのが我々まだここで、中原委員もおっしゃっていますけど、まだぼやけているんです。だから、これに、これが全てということではなくて、もっと俯瞰的に見てこうありたいというふうなものというのをできれば示していただきたいと思うんです。それ、町長、お答えできますか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 難しい質問だなと思って、回答になるかどうか分からないんですけども、今おっしゃっているのは、将来のビジョンがまだ今の説明の中で見えてこないというのが委員の納得いかないところだろうと思います。そのビジョンを立てるため今後その事業をやるわけなんですね。住民の意見はこうだから、こういう意見も網羅して、言わば将来のみさき公園の全体像を描いたものをつくってくれないかということ町がコンサルに委託をするわけなんです。そして、その委託をしたものをコンサルがいろいろ四方八方考えながら、できるだけ町の意向に沿っていただくようにコンサルをお願いをする、その後、それがまとまった時点で今度はこのみさき公園を管理をしていただける事業をやっていただける方を公募する、広く公募してそれに乗かってもらう、それが乗らなかった場合はどうなるんやという次の段階もおっしゃっていますけども、まず乗らなかった場合には乗らなかった場合で次の段階も考えていきますが、一つの言わばプロセスはもう町としては考えているわけですから、それを変更するなり、いろんなやり方もあるかと思えますけども、今はまだその段階に行く手前の手前だと思うんです。それで、トータルでいくと二千五、六百万円の費用はそのための初期投資を今やらなきゃいけないんです。

先ほど町長は町民に大きな赤字を、言わば血税を背負わせたくないということは、私は現存の施設をそのまま運営した場合は相当な赤字を出すだろうというのを私は見込んだ上で、今回は新たなみさき公園として再出発する必要があると、それには南海さんでさえ赤字が出るんだから、そういったプロセスを持った業者

に民間活力、民間のお金を使って、そして、そういった設備を設置していただいてやっていただきたいというのを、そこを求めていくためのこの一歩手前の今段階じゃないかなと思いますので、これで何ができるのかどうかという、公園らしい公園なのかということについては次の段階で出てくるんじゃないかなと私は思うんです。一つの言わばコンサルに委託をして、その時点である程度のパースが出てくる。そういったものが出てきたとき、議会にお示しする、いや、これはあかんやないかというときがあればまたそこで検討したらいいわけで、必ず議会の議決を得なきゃならんという一つのところがありますから、これは言わばそのための予算を上程させていただいていますけども、最終的には議会がノーと言われたらこれはもう仕方ないことなんですけども、私は議会の皆さんに理解をしていただきたいのは、やはりあのまま放置して、そのまま放っておくのか、それとも、何か手を加えて、住民の憩いの場となるのか、それとも多くの人たちがにぎわう場になるのか、そういったものを幅広く我々としては検討していきたいという思いでやっているということは理解していただきたいなというふうに思います。ただ、それをつくる段階の予算だというふうに理解をしていただきたいと思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 町長自身は、そうしたら、それはよく分かりました、それで、その先でやっぱり、例えば10年先とか、こうあってほしいなという希望というのはありますか。例えば、これはやります、やってその手法なり、何なりというのを検討した上でやっていこうとは、それは理解しているんです。その上でやっぱり税金をどんどんどんどん管理費に使っていくというのは私も反対ですし、町長もおっしゃっているとおり、反対だと思うんです。その上で私はできたらそういうこれで検討するのもあるけれど、そのもっと俯瞰的に公園を最終、どういうふうにしていききたいというのは持たれていますか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 住民の意見、または、サウンディングのいろんな調査の中で、出てきたものがどういったものが出てくるかというのは私はまだ見えておりませんので、そういったものをまとめる中で、コンサルが決まったらコンサルさんとそういうものを含めた中で一つの公園の全体の構想を描いてもらう。その中で見えてこないもの、見えてくるものというのが分かってくるとと思いますので、その時点でなければ今

の答えはちょっと答弁しにくいなど、このように思っています。まずコンサルさんが絵を描いてきてからのことだと思いますけど。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、やはりその中ではしっかりと住民のアンケートを重視したりとか、あとサウンディング市場調査をやる中で、やっぱり住民の意見を聞くという姿勢には変わらないということですね、それを重視するというで変わらないということによろしいですか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 もちろん住民の意見とか、サウンディングの意見というのは重要視せないかんとおもいますが、公園を計画するに当たって、100%住民の意見を聞けるかということちょっと難しいと思います。やっぱりある程度、言わばこれは住民の意見として聞いていこう、これはサウンディングの調査の中で出たもので、これは聞いていこうというのを的を絞りながらコンサルさんと調整をしていく必要があると思います。だから、その辺は非常に難しい、100%聞くのは難しいのかなというふうに思います。

出口委員長 松尾委員、よろしいか、よろしい。

そうしたら、ほかの委員さんでこの予算案に関してございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 先ほど松尾委員と中原委員の話を途中で止めましたけれども、このアンケートに関する事でまだ意見があれば出してほしいと思いますので。

松尾委員。

松尾委員 それなら私から。

午前中も言いましたけれども、やはり我々としても住民さんから聞いている、もう既に私2回もやっているんです、アンケートを独自で。やっぱり答えとしては、私はある一定出しています。私自身もビジョンとしても持っています。その中で、このアンケートのQ, 5でいくと、私が行ってきたことの反映されているものといえば、この1から11まであるけれども、これって私が行ったアンケートの4%しかないんです、希望されているのが。できたら、例えば遊園地、今のずっと長らく親しまれてきた形態というのはやっぱり遊園地だったりとか、あとテーマパークとか、あと動植物園とか、私がつたアンケートの中ではそれが上

位3です。自然公園、これは全部大体自然公園だと思うんですけど、それは全体の4%しかないんです。なので、できたら検討、そこに、この中にもう一回追加して、今からでも追加してもらえるのかどうかというのをお聞きしたいと思いません。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 現在実施しているアンケート調査の質問内容については午前中にも述べさせていただきましたけども、限られた時間の中でコロナウイルス感染症が発生して、タウンミーティングも9月に延期になりました。取り急ぎ住民さんのご意見を聞くためにこのアンケートを実施したところでごさいます、委員ご質問のQ、5につきましても、私どもはこういう状況の中でお聞きしたところで、また自由意見欄も設けておりますところでごさいますので、一定カバーはできているのかなと思っておるんですけども、何かご意見等があるのであればまた担当のほうに言ってきてくださったら、検討はさせていただけると思ったりしますが、今のところはこの内容でアンケート調査を実施してまいりたいと考えているところです。

松尾委員 とっていただける余地はあるということですね。

吉田都市整備部理事 それは内容を、聞かせていただかないとちょっと。

松尾委員 だから、取りあえず聞きました、3上位で変更したら今までの分が無駄になります。そういう具体的なやつを。

出口委員長 ちゃんと、松尾委員、ちゃんとマイクを入れてちゃんとお話しして。

松尾委員 先ほど私、具体的に申し上げたとおり、例えば遊園地とか、テーマパークとか、あと動植物園とか、というのが私行ったアンケートでは上位3を占めるんです。そういったところもぜひ入れていただければと思うんです。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

先ほどQ、5の関係でご質問頂いたんですけども、私ども、設問を設定するに当たりまして、このQ、5の④の様々な遊具がある公園とか、⑦のイベントが開催される公園、こういった内容というのは既存の閉園されたみさき公園の内容というのも十分踏襲している内容かなと考えてございますし、ただ、ほかの部分についても一定みさき公園、これまでのみさき公園の内容を踏まえた形で設問のほ

うを設定させていただいていると考えております。

出口委員長 小川委員。

小川委員 このアンケートについて、委員から、例えば動物園を運営したらどうかとか、今までどおりテーマパークのようなことをしたらどうかとか、ジェットコースターとか、遊具も残したらどうなのとか、これは雑談で聞いたのですけれど、プールを閉鎖するのはいかがなものとか、そういうのを入れたらどうなのという、休憩中にそれもそうやねと、でも、行政としてはこれだけの12項目で、様々な遊具がある、プールについては、例えば人工の池や川で水遊びができる、これをアンケートする人がプールと解釈するか、それ以外にその他で部門があるからこの書いてくれる人はプールを継続してほしいとか、そういう意見があれば書いてくれればいだけのことであって、例えば今もアンケートはどんどん出てきているので、これを差し替えるとなったら今のアンケートが無効になる。その可能性もあると思うんだけど、松尾委員の意見を尊重するならば、ここに今言うたような項目をプラスして、松尾委員の要望という形で検討したらどうでしょうか。意見です。

出口委員長 先ほど今小川委員からも、逆にそういう中で松尾委員のまた要望も検討してもらって、そのところでまたQ、5の中で12番でその他の欄をもう少し広めたらいいんじゃないかということですね。そういう形で行政のほうの考え方はどうですか。即返答できなければ。

ちょっと暫時休憩をします。

(午後 1時42分 休憩)

(午後 1時44分 再開)

出口委員長 では、休憩を解きます。再度事業委員会を再開いたします。

先ほどの松尾委員の質問に対して回答をお願いしたいと思います。

吉田理事。

吉田都市整備部理事 先ほどのご質問のアンケートの部分ですけども、該当のQについては施設に設置しているペーパーではQ、5、そして、ウェブアンケートではQ、8というのが同じものになるかと思うんですけども、そこは1点確認だけしておきます。

出口委員長 Q、8はどこにあるの。

吉田都市整備部理事 ウェブアンケートがQ、8になるんですね。

出口委員長 今Qの5の話言うたね、Qの8というのはどこの欄にあるの。

配付資料にはQの8がないから、その辺きちんと説明してもらわないと。

吉田都市整備部理事 ウェブアンケートでは、施設に配架したアンケート用紙のQ、1の1から4の項目をそれぞれQ、1、Q、2、Q、3とする必要があり、Q番号がホームページのアンケート調査とペーパーのアンケート調査では異なっているんです。主要施設に配置しているアンケート用紙についてはQの5番になり、ウェブアンケートでいいますと、Qの8番になるということでございます。そこだけ確認だけさせていただきたいなと思って、まずは前段でしゃべらせていただきました。

そして、先ほどの質問のことについてなんですけども、アンケート項目の中で遊園地という委員からのお話ございましたけども、私どもは再三説明させていただいておりますとおり、南海さんとの協定により、現在の施設内の動物もほとんどの遊具施設、それと建物施設、撤去することになってございます。一部の要望を受けて6月末までに判断するものがございますけども、ほとんどが撤去するというお約束をさせていただいているところであります、それを考えますと全てがなくなるわけですね。その中で住民の皆さんはこうしたものは残してほしい、こうしたものは残してほしいということでどういったものを残してほしいのかをお聞きするのがこの項目になるかと思うんですけども、町は遊園地を再生しようとしているわけではないんです。基本方針で述べさせてもらったように都市公園を存続するというので、都市公園法における限られた決まりの中で事業者の提案により管理運営をしていただくということでございますので、町としてそういう基本方針の下にみさき公園内の自然を生かして民間事業者さんの提案で、ノウハウで法律にも即して実施していただけるような公園にしたいと思っておりますので、そこから考えたアンケート調査になりますので、具体的に遊園地という表現を入れるのはちょっと無理かと思えます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 ちょっと待ってください。前提条件ががらっと変わります、そのお答えであれば。というのは、遊園地を再生しないこと、要はこれ、私残せ、残せへん、それは言うてきました。そうやけど、住民さんの望みというのは、要は今の形態を望



んでいる、それについて町はやる気があるのかどうかというのは今日午前中に聞いてきたんです。そうやけど、そのことについていえば、もう遊園地は再生しないということになると、もう更地になりますわ、なって、さらにその更地の中に遊園地を。

出口委員長 一応ちょっと松尾委員、ちょっと回答を聞いてほしい。

吉田理事。

吉田都市整備部理事 遊園地を再生しないとは申し上げておりません。遊園地の項目をアンケート調査に追加するのはできないと申し上げていまして、ここでは都市公園を存続するに当たり、質問内容の中に様々な遊具がある公園というのは設問項目の中に入れてございます。そういうところで、今おっしゃっているようなことを私は申し上げているつもりはございません。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 すみません、そこは一番やっぱり重要なんですよ。それで、更地にするという契約があるというふうなのは分かります。その上でやっぱり住民さんが望む公園というのはそうだよとなった場合、要はPFIの手法を用いた時に、そういう公募内容にすることもちゃんと考えているのかどうかというのを私は聞いたかったです。要は「今あるものを」と、それは私今まで言ってきました。それが一番住民の願いにかなうものだと思って私は提案してきたけれども、もうそれは議会としてはもう言ったけどだめだったというふうに私は認識している中で、今後やっぱりこういう様々な遊具がある公園とか、そういうようなやっぱり望まれるときにそのPFIでもちゃんとそういうふうなレギュレーションにしていくつもりもあるのかというのをもう一回再確認したいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ご質問にお答えします。

そこは何度も申し上げておりますとおりであります。実施方針案を作成するのに住民さんのご意見を反映させていくというのにアンケート調査を実施しているということになりますし、民間事業者さんの意向についてはサウンディング調査の結果を参考にしながら、町の方針を固めていきたいと思っておりますので、ただ、町長もおっしゃいましたとおり、一つのご意見、100%その中で反映していけるかどうかというのは、はっきりと100でいきますということは言えないかな

とは思いますが。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、それは分かりました。一定例えばアンケートの調査の結果が出た、そして、多分予算が通過したとして、そのPFI法の下にレギュレーションを考えていくというのも進めている途中で、例えば議会にそういった結果なりとか、進捗状況というのをお知らせすることは考えておりますか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 一定の時期に公表を考えております。それは先ほどから申し上げておりますとおり、実施方針の案ができたときに一定公表させていただこうと思っておりますのと、募集の要項が作成できたときに公表させていただこうと思っております。そのほか、事業選定委員会のほうの審議経過なり、結果なりを報告させていただく予定でいます。

出口委員長 報告をしていただけるんですけども、それでよろしいか。

松尾委員。

松尾委員 その報告は分かりました。ぜひしてもらいたいです。

その方針、要はこういう公園で募集するということに至りましたという報告もしてもらえるんですか。要はそのPFIの手法で決まりそうですとか、決まりましたでも、どっちか分からへんですけど、とあとこのアンケートでこうなったからこういう手法にしていこうと思いますというご相談というか、報告というか、そういうのはしていただける予定はありますか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 お答えします。

PFI法で進めていく中の手順にもありましたように、実施方針の公表って先ほども言いましたけども、実施方針ができた時点で実施方針の公表、そして、募集要項ができた時点での公表とかいうふうに、まずはその2段階で公表させていただく予定にしております。

出口委員長 よろしいですか。先ほど中原委員から関連の質問があると聞いていますので、どうぞ、中原委員。

中原委員 今回の提案されているもの、予算と全く無関係とは思わないんですけど、園内事業者の扱いについてお尋ねしたいと思うんです。

先ほど、午前中の答弁の中で4事業者と話合いをしてきたということが答弁の中でありましたけれども、その事業者との協議、これは従前からお聞きしていた選考協議というものに当たるものかなというふうに思うんですが、その中身についてお聞きをしたいと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 要望頂いている園内事業者さん、4事業者さんの交渉の経過ということでもよろしかったでしょうか。

出口委員長 ちょっと休憩を挟みます。

(午後 1時56分 休憩)

(午後 1時59分 再開)

出口委員長 暫時休憩を解きます。再開を致します。

どうぞ、吉田理事。

吉田都市整備部理事 中原委員のご質問にお答えします。

園内事業者さんとは4事業者の方から存続の要望がありまして、それを元に南海さんに申入れをさせていただいて、南海さんには6月末までに決定する約束をしたということでご報告したところですが、その間、これまで5回、6回ぐらいの協議を代表の方だったり、4事業者さん、集まってこられて、一斉にだったりということでも繰り返して協議をさせていただいております。

協議の内容につきましては、原則撤去する施設ということになっておりますので、存続、存置するという点に関しては、町が一定許可をするに当たっては事業者さんの責任において撤去してもらいリスクを背負っていただかないといけない部分がございます。町としてはその遊具を所有する予定はございませんので、そういったことも十分に説明させていただきながら、事業者さんもそれなりに投資する必要があり、お金が絡んできますので、そういう判断をしっかりとやっていただきたいということを申し上げてきた次第です。

その点について、午前中にもありましたように、暫定的に開かれる期間があるのかないかもこれからやっていく中で分からない状況にあります。それで、一方では、6月末までに南海さんは判断が必要というお話でございますので、そこを公募のタイミングと6月末というのは時期的なずれがございますので、どういう形で公募できるかということもお示しできないところでありますし、公平に公募

する立場から、一定の事業者さんに対して優遇するようなこともできませんし、ということで一定ご理解していただきながら、どうするかの判断を、もうすぐ6月末がやってきますので、今はまだ協議している段階ですけども、回答を頂くこととなってございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 私、3月の議会のときに南海の所有の遊具についても、基本的には南海所有の遊具については撤去という考え方で進めていたわけですが、もしも園内業者が使いたいと、残しておいてくれということをおっしゃった場合は一定の条件を付けた上で岬町から依頼を受ければ譲渡しますということだったかなと理解しております。

それで、そこについては岬町として園内事業者、一定のそれこそ住民の雇用なんかにも影響を与えているわけですから、そういった部分にも配慮した上で施設、遊具等について残す道を切り開いたのだなというふうに、私はすごくその点について評価していたんです。けれど、今日の午前中の話や、あと今の説明をお聞きする限りにおいて申し上げますと、希望するのだったら残しても構わないし、南海の持ち物の遊具も残しておいても構わないよということだけれど、それを必ずしもその遊具を使って営業ができるとは限りませんよということも同時におっしゃっているわけですね。それが岬町の考え方ということですね。その確認をまずさせていただけますでしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 遊具の事業者さんとの話も3月頃からやってきたと思うんですけども、その時点では令和2年4月から一部開園できるように違う部局で南海さんとの交渉がされていました。その中で、可能性として4月から開園できて、ゴールデンウイークなんかもお客さんが多いものですから、そういうときに運営できる可能性があったわけですよ。そんなお話の中もありながら、それがだんだん難しくなってきた、町としてはゴールデンウイークぐらいまでは延ばして開けてほしいという要望もしてみましたけども、それもかなわなかった状況があるわけなんです。

当初は、園内事業者さんはひょっとしたらそのまま運営できるかもというような考えも当然あったかと思います。暫定的に1年間開園できるのであれば、その

間はそのまま維持していけるわけなんですね。だけど、それが難しくなって、結果、要望を頂いて南海に申入れをして譲歩していただいた期限が6月末というような話になってきたわけなんです。

そんな状況が変わる中で、やっぱりリスクを背負ってもらわないといけないので、そのリスクははっきりと理解しておいていただかないといけないので、いいことばかりも言えませんし、町としてはそれと平行して新たなみさき公園を公平に公募していきたい考えでいてるということも申し上げてきたわけなんです。それで、園内事業者さんもそこら辺は十分に理解していただきながら、町の考えも理解していただきながらご判断を頂くことになっているというような状況です。

出口委員長 中原委員。

中原委員 色々これまでのいきさつ、特に南海との交渉で非常に困難を極めながら押したり引いたりということがあったのだらうなと思うのですが、私実はこの3月の議会の時には、南海が自社所有の遊具についても要望があれば残しますということになった、そうできた、そして、なおかつ園内業者が所有している遊具については園内事業者が希望すれば当然残しますよという考え方が示されていたわけで、私はその時点ではそこから考えたのは、そうであるならば少なくとも遊具が残るとされたとしたら、その部分については既存の園内事業者さんが運営するということもイコールなのかなというように考えていたんですよ。それで、それ以外の部分についていろんな新しい要素を公園の中に作るというか、そういうことをしながら全体として新たなみさき公園というようなものができていくと思っていたんですけど、そうではないということなんですね。それは3月議会のあの時からそうではなかったということなんですか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 そうですね、暫定期間、新たな公園を目指すというのと平行して、4月1日以降の暫定期間、その新たな公園整備が始まるまでの期間があるという前提でお話しさせていただいておりました。その可能性がだんだん縮まって、1年間休園するということとなり、その間運用できなくなったわけですね。南海さんには中に入ってもらったら困ることと言われましたので、開けれないわけですから、そこから町は新たな公園を、その期間に合わせて公募したいと考えているわけですから、その公募していく事務の中で一部公園として開けられるかどうか

というのを決定した事業者さんと判断していくこととなっていくんだろうと思うんですけども、それで4月で、暫定的に一部開園できるかどうかはこれから先まだ分からないわけです。そういうお話をさせていただいているのも園内事業者さんの熱意もすごい分かるんですけど、そういうお話をさせていただいているというところです。

出口委員長 中原委員。

中原委員 私も3月の議会の時にはあえてその点については踏み込むのはいかがかなと思って実は聞かなかったというのがあるんです。そこまでわざわざ確認をしなくても、遊具を残す、施設を残すということはこれまで担ってきた方々のそれも意向を聞いた上で残すものは残すということになっているので、当然これまで運営してきた方々がその部分については事業を担うのだろうと私は思ってきたんですけど、それは私の勘違いというか、そういうことになってしまうのでしょうか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 決して中原委員さんのおっしゃるのは勘違いでも何でもないと思います。私ほどの委員会でお話ししたかどうかちょっと記憶は定かでないんですけども、園内業者については救済措置として今後園内を管理していただく方に推薦をお願いするというのを、その救済は町はできるだけ努力をしますということを私は言っていますので、今中原委員さんのおっしゃることは当然そういうふうに理解していただいたと私は思っています。

それで、今回の遊具の問題については何回も吉田理事のほうで説明しているとおおり、まず、個人の遊具であるので、個人で撤去するというのが南海と遊具屋さんとの話です。それを要望等を受けて、南海さんに町を経由して要望を出していますので、それだったら岬町さんと遊具屋さんとの中でうまく話がついて残してくれというんなら残しましょうと、もし、撤去するんだったら、本来は業者が撤去するのが当然ですけども、南海が自分ところの費用で撤去しましょうと、これが本来の話なんです。ですから、私どもは今、先ほどコロナの問題とか、動物の移動、撤去の問題がなかったら、続けてその業者が決まったらお願いしようというつもりでいてたんですけども、残念ながら動物の移動と撤去に1年間かかる、1年2か月ほどかかるという南海さんの意向でしたので、やむなくそれを、先ほどゴールデンウィークまで何とか待ってくれという話もしたんですけども、南海さ

んとしてはなかなか動物の移動が難しいということで、それだけの時間が欲しいということであったので、やむなく閉園ではなしに休園の状況をつくってしまったと。そこへコロナの状況が覆いかぶさってきたことは間違いないんですけど、これは今うちは影響があるかないかはまだ今のところ結果は聞いていませんけども、私、直接、代表の方と話しをしていますけども、推薦をすると、するけどもその間、言わば休業なんですよ、そのリスクは負っていただけますねという念も押しています。それで、万が一のときには撤去もしていただきますねということも話をして、それもオーケーをもらっていたんですけども、その後その確たる返事はいまだに私には来ておりません。それで、担当も今言ったように、もう6月末が迫っているのにまだ返事がもらえていないというのが現状であるので、推薦すべきことは推薦、例えば、駐車場の管理については従来からやってもらった方に対して1年間ですけども、一応継続してお願いをしている、そういった状況からまた言わば草刈りとかいろんな問題がありますけども、そういったところはもう継続できないところはもう町で何とかやっていこうということでやっていますけども、そういうことで我々が困っているのは遊具屋さんがやっぱりある一定の1年なら1年のリスクを負ってもらわないと、そのリスクを町が負うということとはとてもじゃないけどできないということをはっきり伝えていきますので、この6月末までまだ日にちがありますので、その間、担当には十分に話を詰めるようにということは私は指示しているつもりなんですけども、ですから、園内業者の救済について業者が決まったときには、そこへ参加する、言わば町としてはお願いしたいという意向の気持ちは変わっておりません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 誤解じゃなくてよかったです。私もあの時の町長の答弁の姿勢は非常に立派だなというふうに率直に思ったんです。もう何十年にもわたって、みさき公園の中でにぎわいづくりの一翼を担ってきたと。少なくない雇用も担ってきたということで、園内業者を救済するという視点についてきちんと語られましたので、そこについては議場でも評価するという事は申し上げましたし、賛同に当たっての一つの決め手にもなったということがありましたから、私の理解が間違いでなかったということは安心したのですけれど、ただ、園内事業者を、また新しいみさき公園を構築していく中に必ず園内事業者さんが希望すればですけど、希望す

れば担い手として加わることができるかどうか、その担保の問題なんだと思うんです。それはできないということなのでしょう。難しい、また微妙な、推薦するということはおっしゃいました。推薦というのはあくまで推薦にとどまるわけで、私が町長があそこまでおっしゃった限りは、新しくできるみさき公園像の全体像がちょっとどういうものか、それを作っていくための今回予算なので分からないということではありますけれど、都市公園、自然公園という範囲の中で運営していこうということをお考えであれば、その中に遊具があるコーナーがあるというのは全く違和感はないというように思うんです。ですので、町としてその部分は従前と似通った形の運営をしてもらおうと思っているのだということ的前提に考えていくというふうに思っていたんですけど、どうも計画を聞いているとそういう感じではないようなんですけど、それは私の今の理解は正しいですか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 難しいというのはまだ何もできていない状況の中で、私は推薦をして、何とか参加させてくれということは言うつもりなんですけども、業者がいや、それやったらうちは参加、僕は参加しませんわと言われた場合も、そう言われる可能性もあるから、今の段階じゃなくて、ある程度の話が煮詰まってくれば、恐らく町としても何とか参加されてやってくれという話になって、コンサルさんが遊具の場所というのか、そういうコーナーを設けるとか、そういう絵を描いてもらったら、そこへ何とか入れてくれないかとか、いろんな話はできるんですけども、今は何もない状況の中で、いや、それは約束しますわということは非常に厳しいのかなと思っています。

出口委員長 中原委員。

中原委員 おっしゃるように、まずは園内事業者さんたちの意向が大事だと思うのです。だけれど、意向を決めるに当たって、遊具は残してくれと言ったけれど、本当に事業ができるかどうか分からないということになると、非常に決めかねるのではないかということも同時に思いつつ、ただ、今町長の口から推薦するという言葉もあり、それはかなうかどうか分かりませんが、園内の実施計画に当たるものになるのかもしれませんが、どんなみさき公園にしていくかという絵を描いていく中に既存の遊具のある遊園地の区域については従前のものを継承しながら全体像を描いていくということができないかということについても事業者からの



要望があればそういうことも言っていけないかということを考えているというお言葉がありましたので、よく4つの事業者とその意向について話をしていたきたいと思います。

よく答弁の中で公平にと、それから、公募という、行政は必ずその視点は必要なんですよ。ですけれども、私は公平さとともに、必要性、妥当性が認められる場合は行政の中でも随意契約を行ったりするわけですし、住民に対してきちんと説明ができるのかどうか、正々堂々と後ろ暗いところがなく、これが岬町として住民の皆さんにとってプラスだと思うことなのだとということが説明できるのであれば、公平というか、そのことについては何もかも公平がすばらしく、いいわけではなくて、その点については例えば今の事業者の問題で言いますと、事業者が希望なされた場合に、これまで一回の事故もなく、何十年も安全・安心に遊具のコーナーを担ってこられたというところがありますので、そこは事業者さんが引き続きやりたいという意向を強くお示しになった場合は、その道を町としても担保をしていくという方向で動いていくべきではないのかなと、これはちょっと意見にとどめたいと思います。少し園内業者の扱いについて不明瞭な部分がありましたのでお聞きさせていただきました。

出口委員長 一応大体意見が出尽くしたように思いますけれども、ほかの委員さんでもう質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、両氏もよろしいですね。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「賛成です」の声あり)

出口委員長 反対は。

中原委員 私、ちょっと賛成はしないです。

出口委員長 だから反対ですか。反対討論ですね。

どうぞ、中原委員。

中原委員 たくさん聞いていて、反対というわけではないんですけど、私自身も。

小川委員 何の、どっちの討論。

中原委員 もう保留がないので、保留したいところなんですけれど、賛成ではないんです、賛成ではない。

出口委員長 今は反対討論で討論してくれていますよね。

中原委員 そうですね、もう2つしか区分がないので、そうとしかしようがありません。

というのが、私が賛同するに至らない一つの理由としては、この莫大なお金をかけて選定事業を行っていくということなのですが、その1つ目の民間事業者導入検討業務委託料、これがどうしても義務として必要なのかどうか、この点が私少しまだ実は分からないのですよ。それで、先ほどお聞きしました。これをやらないと行政が問われるのかとお聞きもしました。けれども、その点についてはちょっとまだ研究が必要ですよというようにお答えになりました。

私は、もう民間活力の導入はこのみさき公園作りについては避けられないというふうに率直に思っています。私はできるだけ公共の責任においていろんなことが行われるのがいいというふうに考えてはおりますけれど、このみさき公園作りについては民間活力の導入という、それは避けられないというふうに思っています。とりわけ財政面の問題でそのように考えておりますから、それをわざわざ民間の事業者を導入するのが妥当かどうかということについて、コンサル業者に750万2,000円を支払って、その検討の結果を得る必要があるのかどうかということについて疑問がありますので、そこが払拭されてから、結論については最終日までに私自身も研究をし、結論を出したいと思いますが、もしかしてこのお金が要らないんだったら、これはカットできないかなという思いがありまして、その点でちょっと賛成をするという結論に至るまでの中身を私持っておりませんので、この場では反対という立場にならざるを得ません。

出口委員長 賛成討論、小川委員。

小川委員 このみさき公園費についての1,646万円、みさき公園を再園、再開するためには必要不可欠な予算だと感じております。

なお、来年、令和3年に向けての開園、再開になるときは、たくさんのお客さんが来場し、岬町住民も、また、来場者の方も喜んでいただけるようなみさき公園作りに計画を持って着手していただけるようお願いいたしまして賛成とさせていただきます。

出口委員長 ありがとうございます。

反対討論ですか。どちらですか。

松尾委員 反対にします。賛成に至れないという理由でその討論は述べさせていただきます。

誤解を招かないよう、ここではっきりと申し上げたいのは、みさき公園の開設について、私は今まで言ってきたとおり、どんどん進めるべきだと、絶対にそして民間事業者を入れて推進していくべきだということには変わりございません。ただ、この予算について、必要かどうかと問われたときには私はまだ疑問に残っておるところであるのでこの討論にさせていただきたいのですけれども、やっぱりこの補正予算1,600万円という金額、高いか安いかというやっぱり高いと思うんです。それが妥当なことに納得できるような資料もない、そして、スケジュールも一切そういうふうな感じで紙ベースでも分からないままで空中戦でずっと聞いていても整理できないんです。だから、その姿勢もやっぱり私も疑問に思って仕方がないんです。ほんまにこの予算が必要だということを思うのであれば、もっと詳細なスケジュールも示して、しかもこれだから必要なんだという準備があってしかりだと私は思うんです。それなのにこのペラ1で配られて、ずっと空中戦を私、分からへんことをずっと聞いてきました。そうやけどやっぱり納得できないところがあるんです、この1,600万円のやり方というのがほんまに見えてこなかったんで、今回は見送らせていただきたいと思います。

それであと、町長は前から議会とか、住民の声を聞いて内容を決めていきたいというようなことを明言されているけれども、やっぱりこのアンケートもそうです、この準備の段階でもやっぱり議会への周知のことも先にあるべきだったと私は思うんです、このアンケートについてはしかりで、私2回もやっているのは報告するにもかかわらず、これでいいという一言がないというのはやっぱりその姿勢について私は疑問に思うんです。そこですわ。

それであと、この補正の予算も先ほど言いましたけれども、増額となるものの費目しか分からへんし、なぜ必要なのか、それが妥当なのかも分からないというのはいかななものかと私は申し添えておきます。その態度もしかりです。私自身は一議員としてやるべきことはやってきたと私は思っています。何でやったかという、やっぱり先に住民さんの意向があった上でしっかりとビジョンを作る、町としてのビジョンを作る、そのビジョンというのは10年先、20年先という

のをビジョンをしっかりと固めた上で、だから、この手法が必要なんだという議論  
というか、プロセスなら私は納得するんですけども、それすらない、そこを丸  
投げするというのは私はこの手法は間違えていると思います。初めやっぱり先に  
住民の意見の上にビジョンをしっかりと作った上でこの手法が必要という、また、  
その手法の必要性をしっかりと準備いただきたかったというのが私の意見です。

あと、やっぱりもう今後私もしっかりとチェックしていきます。でも、これは、  
間違えてほしくないのは、もう新たなみさき公園をつくるのは絶対必要です。今  
後税収を見込めない、今後税収が下がっていく一方で、こうやって債務負担行為  
であげるわけじゃないですか。これはどうやって回収していくんよ、小さいこと  
かもしれませんが、全体からすれば。そうだけど、一個一個の積み重ねがやっぱり  
次世代のまちづくりに響いてくるんですよ。みさき公園の問題、もし解決できる  
んだったら、もう既にできているはずと私も思っているんです。もう後継事業者  
も現れたけれどもというところは何回も言いました。そんな中でやっぱりこんな  
お金をかけずにできる方法というのが私はあると思っています。だから、今後進  
めるに当たって、私も今後より一層やっぱりチェック機能を果たしていかないと  
いけないなど今日は思ったところなんですけれども、最後に言いたいのは、ちゃ  
んと住民の声を聞いた上で、10年先、20年先のビジョンを先に町が持っても  
らいたい。そのことだけを申し添えて、今回は反対とさせていただきます。

出口委員長 賛成討論の方。

竹原委員。

竹原委員 一般会計補正予算について賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

大部分このみさき公園に関する民間事業者の議論を深めてまいりました。そも  
そも南海電鉄が撤退したところから紐解いた歴史のところからこの議論ができた  
のかと思います。六十有余年、南海が営業されてきて、それをもう駄目だからや  
めてしまうところから始まって、それを岬町が受け継いで、無償譲渡という形で  
土地を受け継いで、それを今後また民間の立場で再生したいという気持ちがとて  
も伝わってまいりました。そのためには計画づくり並びに市場調査を含めてやは  
りこれも民間の知恵を持ってやっていただくというふうに捉えております。

今後影響するコロナによる世界恐慌ではないけれども、世界的な不況も見据え  
て、目先の事業者を選ぶというよりか、長期的な視点で10年、20年、30年

を任せられる事業者も選んでみたいというPFIということも聞かせていただきました。

以上の観点から私もしっかりといいみさき公園を都市公園として、岬町が関わられるいい公園として、していただけるなというふうに感じましたので賛成とさせていただきます。

出口委員長 では、あと反対討論、賛成討論の方はございませんか。

副委員長。

谷崎副委員長 賛成します。

昨年5月の段階では役場の中、どなたに聞いても無償譲渡は不可能であろうと、町長はおっしゃっているのは駄目だろうという話を聞いております。役所の中の方もみんなそうおっしゃっていたようです。よく今手に入れていただいて、これから公的な土地所有者として、民活、PFIを導入してされていこうということで、より町外の専門的な知識を取り入れて、よりすばらしいものをつくっていただくということでこの予算を進めていただきたいと思います。

出口委員長 ほかにも討論はございませんね。ございませんか。

これで一応討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第43号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって議案第43号は本委員会において可決をされました。

続いて議案第47号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」を議題と致します。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 お聞きしたいのは2点あります。

今回大阪広域水道企業団の共同処理する事務に藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町が加わろうかということのようですが、それぞれの4つの自治体の意向はどうであるのか、確認させていただきたいということと、それから、この4つの自治体が経営統合の中に入ってくるということだと思っておりますが、そうなった場合に岬町に何かの影響があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 ご質問にお答えさせていただきます。

まず、藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町が来年度より企業団に入るような形になります。それで、意向はあり藤井寺市、大阪狭山市、熊取町さんが企業団に入るという形になります。

もう一点目の、岬町に何か影響がありますかというご質問ですが、特段影響はございません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 議会のほうはどんな意向を示されていますか、4つの自治体の。

出口委員長 奥田課長、回答できますか。

奥田土木下水道課下水道担当課長 議会のほうの意向なんですけども、詳細は確認しておりませんので、また後日ご回答させていただきます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか、後日報告ということで。

中原委員 分かりました。

出口委員長 竹原委員、質問。

竹原委員 この議案で見せていただくと、新たに入ってきたところが順番に並んでいるのかと思ったらそうではなくて、間に入ってきたりしながら、当然ながら最初に入ったものが頭のほうにあって、後から入ったら後ろに付け足すのかと思うのですが、そうではなくてこうなった理由というのは何かあるのかな、どうかな、分かるかな、お願いします。

出口委員長 奥田課長、その回答、もし何でしたら、また後日でも結構ですよ。

奥田土木下水道課下水道担当課長 順番につきましては、市町村コードの順番でしております。

竹原委員 了解いたしました。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これでは質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これでは討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第47号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

中原委員はどうですか。

中原委員 私は手を挙げません。ほかの議会のことを聞いて決めますわ。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって議案第47号は本委員会において可決をされました。

本委員会に付託を受けました議案の2件については全てを議了を致しました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で委員の皆さん、何か質問はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ほかになければ本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において

委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

以上で事業委員会を閉会いたします。

(午後 2時41分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和2年6月5日

岬町議会

委 員 長 出 口 実